

Ⅱ 大泉町の現状と課題

1 人口等の動向

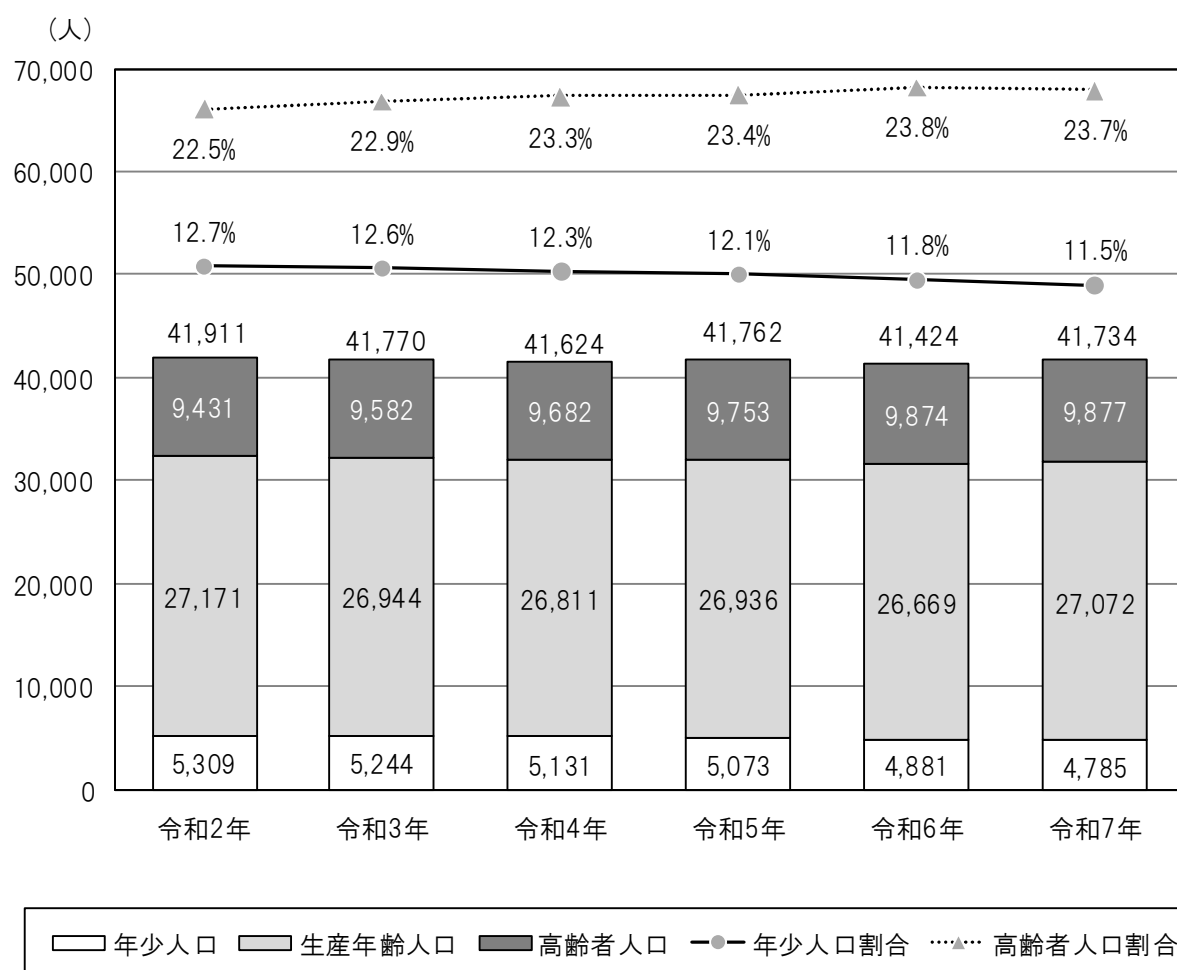
(1) 人口動態

①人口・人口割合の推移

本町の人口推移をみると、微減傾向にあります。

また、高齢者人口割合（65歳以上）は、緩やかな上昇傾向にあり、令和2年（2020年）の22.5%から令和7年（2025年）には23.7%となっています。

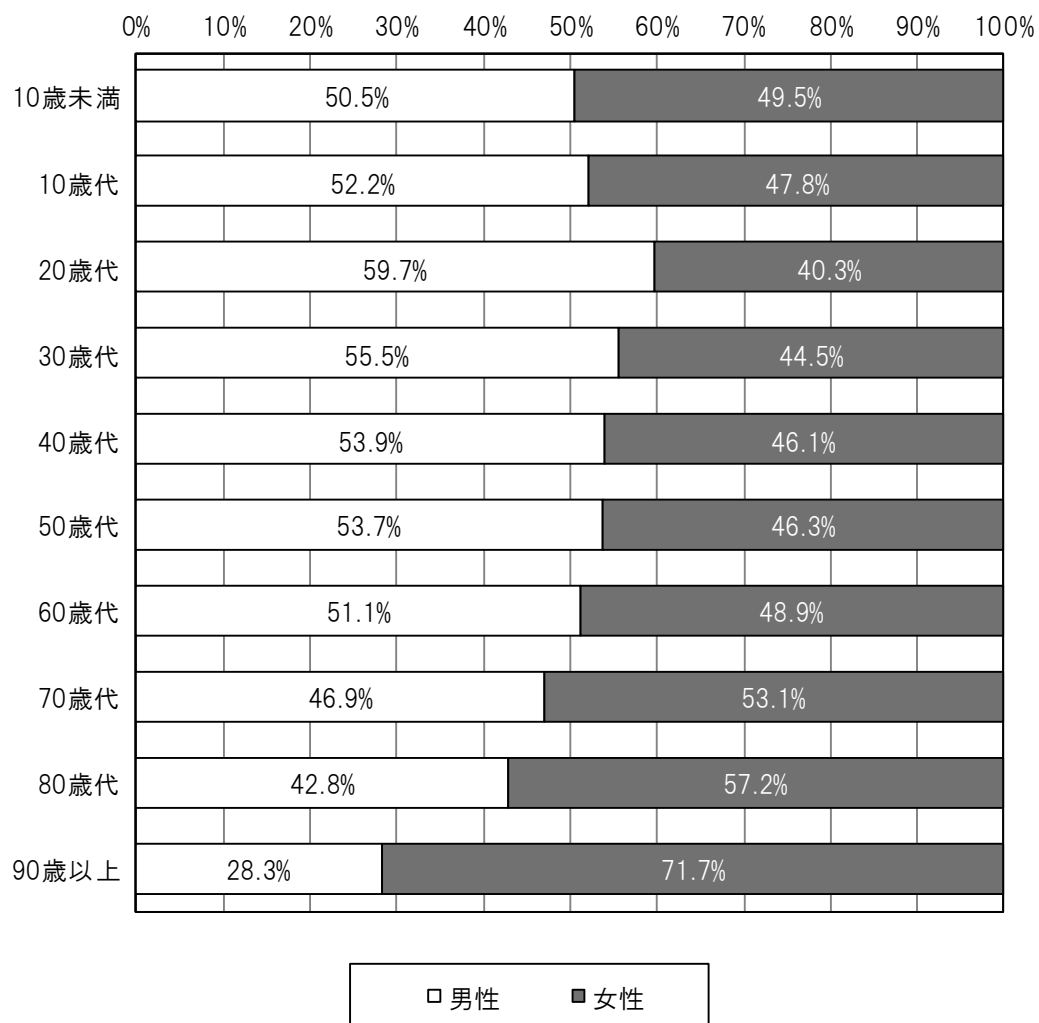
一方、年少人口割合（15歳未満）は、緩やかな低下傾向にあり、令和2年（2020年）の12.7%から令和7年（2025年）には11.5%となっています。



※資料：住民基本台帳（各年3月末日）

②年代別の男女構成比

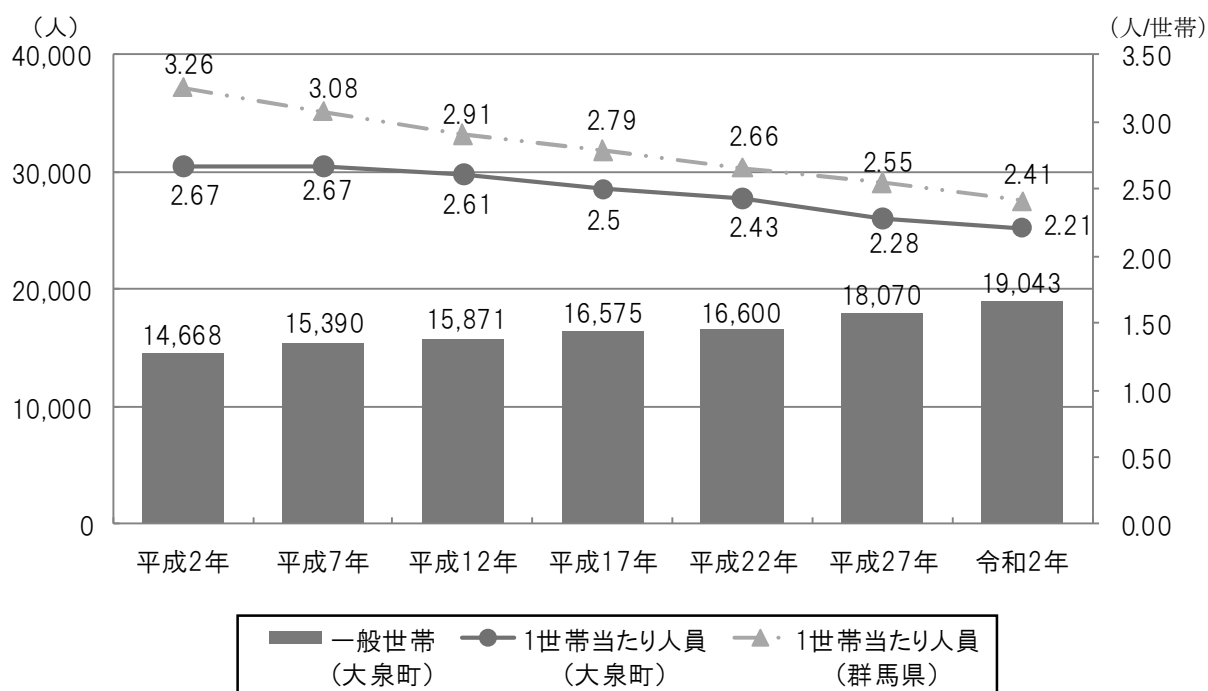
本町の年代別の男女構成比をみると、60歳代までは男性の割合が高いものの、70歳代以上では女性の割合が男性を上回っており、年代が高くなるにつれて女性の割合が増加しています。



※資料：住民基本台帳（令和7年3月末日）

③世帯数及び1世帯当たり人員の推移

世帯数及び1世帯当たり人員の推移をみると、本町における一般世帯数は増加傾向にあります。1世帯当たり人員は県平均と同様に減少傾向にあり、令和2年（2020年）時点で2.21人と、世帯の小規模化（単身世帯など）が進行しています。



※資料：国勢調査

■一般世帯とは、次のものをいいます。

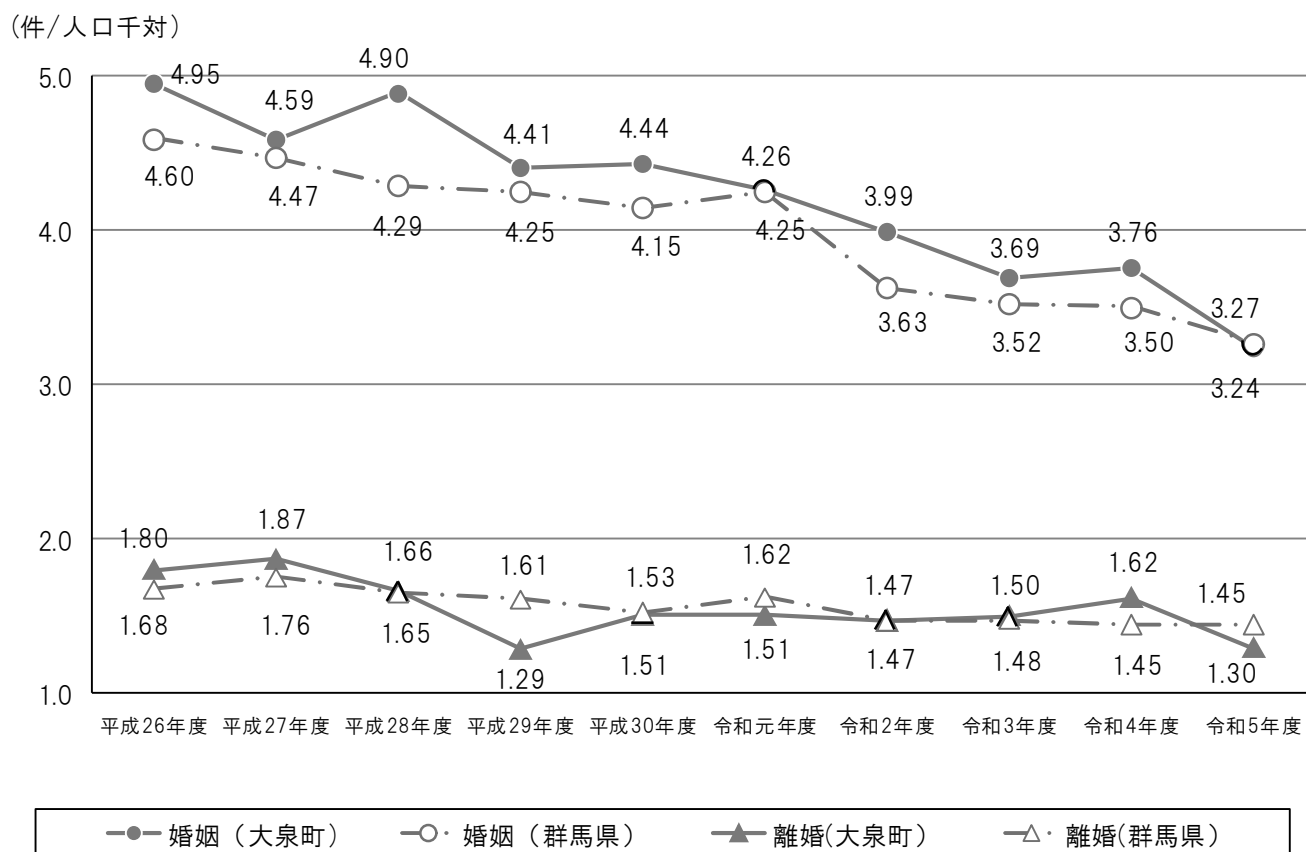
- 1) 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。
- 2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- 3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

(2) 婚姻・離婚・未婚の状況

①婚姻率・離婚率の推移

婚姻率・離婚率の推移をみると、本町の婚姻率は県平均を概ね上回っていますが、ほぼ下降線をたどっており、令和5年度（2023年度）には、3.24件／人口千対と県平均を下回っています。

また、離婚率は概ね県平均と同様で、令和5年度（2023年度）は、1.30件／人口千対となっています。



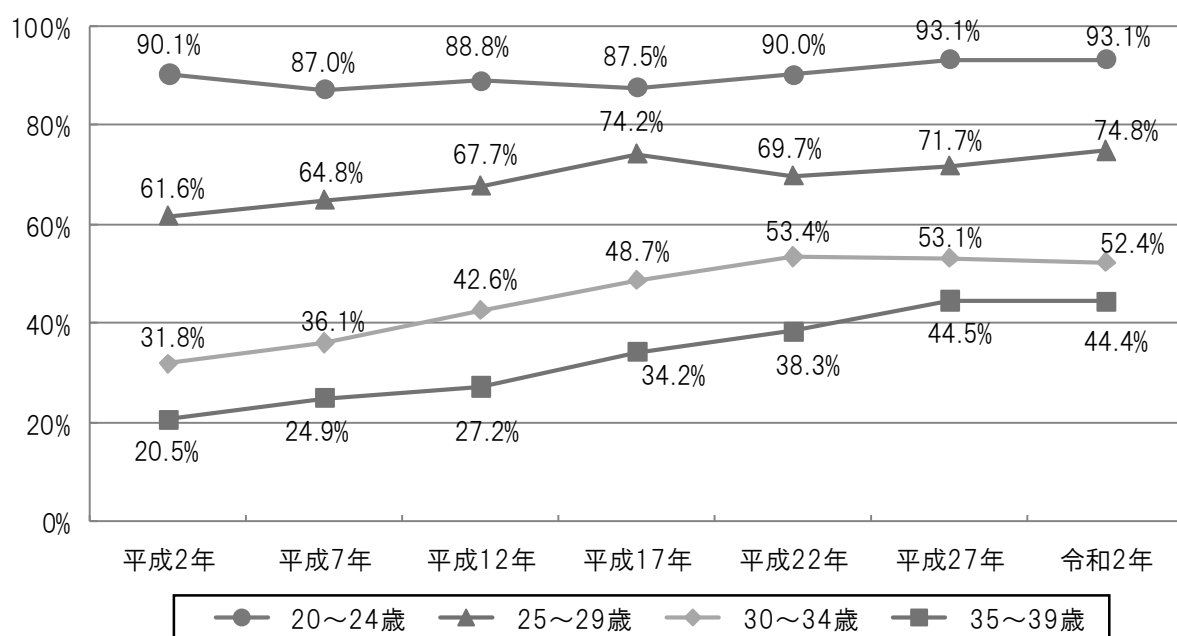
※資料：群馬県健康福祉統計

■「人口千対」とは、「千人当たりの件数」を示す指標です。

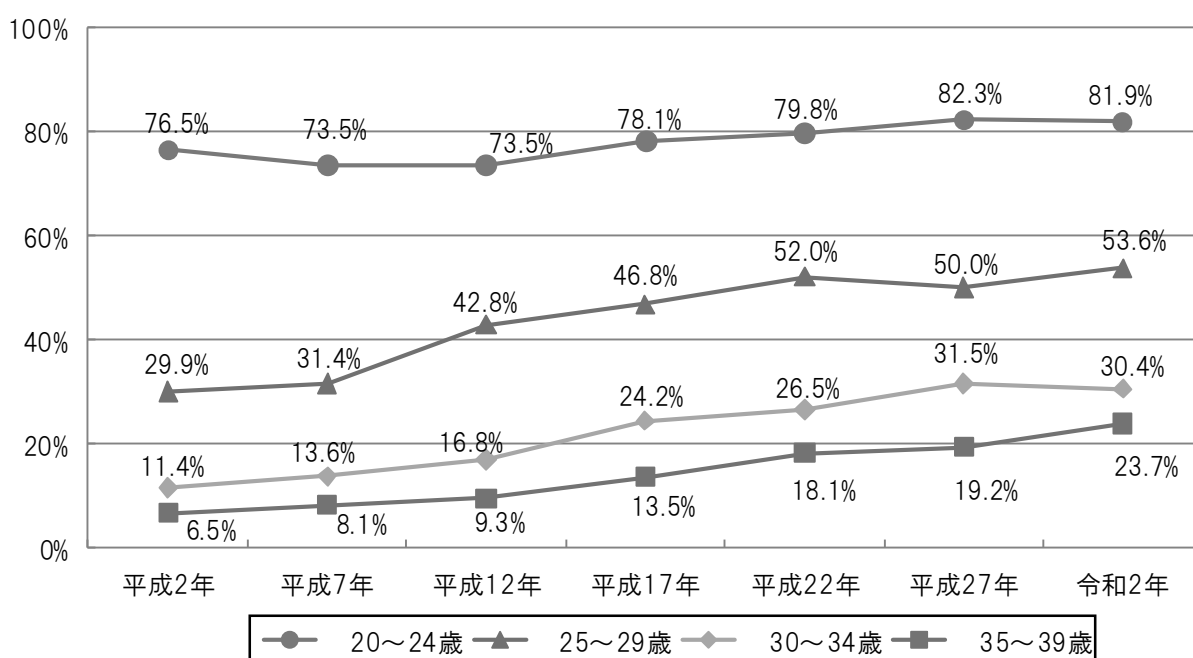
②未婚率の推移

本町の年齢別未婚率の推移をみると、男性・女性ともに上昇傾向にあり、35歳～39歳をみると、男性は、平成2年（1990年）の20.5%から令和2年（2020年）の44.4%、女性は、平成2年（1990年）の6.5%から令和2年（2020年）の23.7%と、非婚化・晩婚化の進行がうかがえます。

【男性】



【女性】

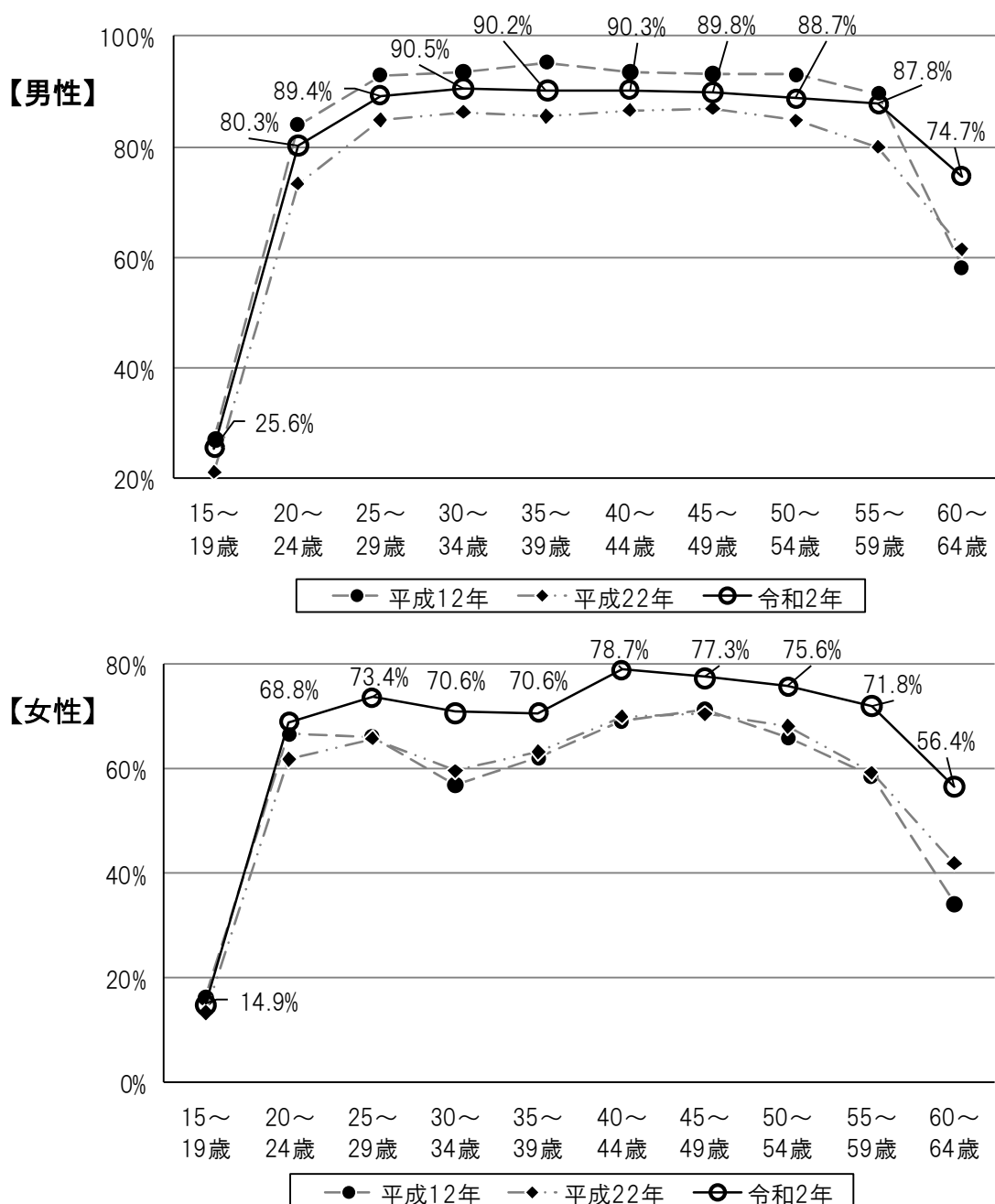


※資料：国勢調査

(3) 就業率・産業別就業者割合の状況

① 就業率の推移

男性の就業率は、20歳代から50歳代までほぼ横ばいです。一方、女性の就業率を年齢に沿ってたどっていくと、30歳代でさがっています。いわゆる「M字型曲線*」を示しており、曲線はゆるやかになっているものの、30歳前後で結婚や出産のため離職する傾向があることがうかがえます。しかし、女性の就業率は令和2年（2020年）では20歳代後半から50歳代にかけて70%台になっており、男女の就業率格差は徐々に縮小傾向をたどっています。

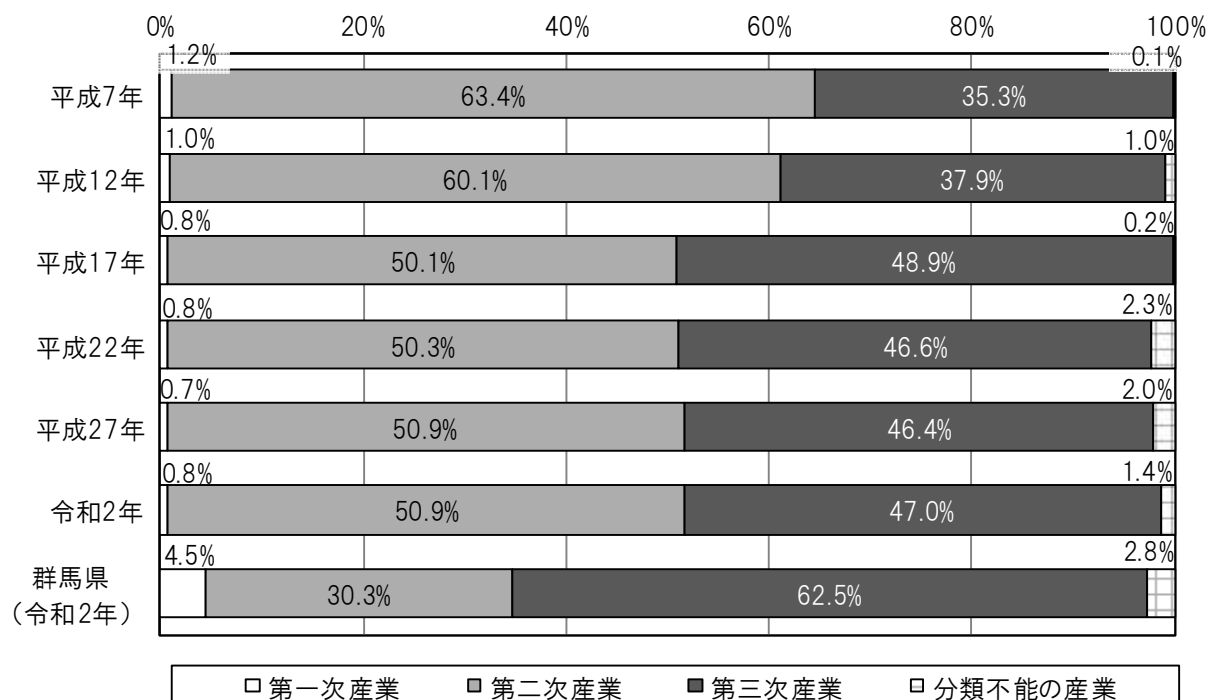


※令和2年の数値のみ、グラフに記載しています。

※資料：国勢調査

②産業別就業者割合の推移

産業別就業者の割合の推移をみると、平成17年（2005年）以降は、第二次産業に従事しているのは全就業者の50%強、次いで、第三次産業という構成になっています。令和2年（2020年）の数値を県と比較すると、第二次産業については、高い割合となっています。



※資料：国勢調査

③産業別女性就業人口

令和2年（2020年）の産業別（大分類）就業割合をみると、就業者全体では「製造業」に従事する人の割合が46.45%と最も高く、次いで、「卸売業、小売業」（11.16%）、「医療、福祉」（8.64%）と続きます。

一方、女性の産業別就業割合をみると、産業区分ごとの就業人口に占める女性の割合は、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」や「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」で50%を超えています。

人口区分 産業区分		全就業人口		女性就業人口			
		人数 (人)	全就業 人口に 占める 割合 (%)	人数 (人)	全就業 人口に 占める 割合 (%)	女性就業 人口に 占める 割合 (%)	産業別 総数に 占める 割合 (%)
総数		18,154	100.0	7,138	39.32	100.0	39.32
第一次	農業	135	0.74	39	0.21	0.55	28.89
	林業	2	0.01	0	0.00	0.0	0.0
	漁業	0	0.00	0	0.00	0.0	0.0
第二次	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.01	0	0.00	0.0	0.0
	建設業	804	4.43	133	0.73	1.86	16.54
	製造業	8,432	46.45	2,375	13.08	33.28	28.17
第三次	電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.15	4	0.02	0.06	14.29
	情報通信業	141	0.78	34	0.19	0.47	24.11
	運輸業、郵便業	1,078	5.94	277	1.53	3.88	25.70
	卸売業、小売業	2,026	11.16	1,099	6.05	15.39	54.24
	金融業、保険業	200	1.10	122	0.67	1.70	61.00
	不動産業、物品賃貸業	193	1.06	93	0.51	1.31	48.19
	学術研究、専門・技術サービス業	267	1.47	99	0.55	1.39	37.08
	宿泊業、飲食サービス業	719	3.96	464	2.56	6.49	64.53
	生活関連サービス業、娯楽業	413	2.27	240	1.32	3.36	58.11
	教育、学習支援業	595	3.28	386	2.13	5.41	64.87
	医療、福祉	1,568	8.64	1,195	6.58	16.75	76.21
	複合サービス事業	89	0.49	38	0.21	0.53	42.70
	サービス業（他に分類されないもの）	914	5.03	330	1.82	4.62	36.11
	公務（他に分類されるものを除く）	294	1.62	110	0.61	1.55	37.41
	その他	253	1.39	100	0.55	1.40	39.53

※資料：令和2年国勢調査

2 住民意識調査概要

(1) 調査の目的

「第五次大泉町男女共同参画推進計画」を策定するに当たり、住民の男女共同参画に関する意識の把握及び町が取り組むべき施策の基礎資料とするため、住民意識調査を実施しました。

(2) 調査実施期間

令和7年（2025年）1月17日（金）から令和7年（2025年）2月14日（金）

(3) 調査実施対象者

町内在住の18歳以上の人を無作為抽出。合計1,200名

(4) 調査票の配布及び回収方法

調査票に返信用封筒を同封して郵送にて配布。郵送又はインターネットにより回答

(5) 調査票の回収数及び有効回収率

対象	配布数	回収数	回収率
住民	1,200	338	28.2%

※有効回収数 338名（男性 157名 女性 177名 その他 2名 性別無回答 2名）

(6) その他

- ・比率は全て百分率（％）で表し、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しました。このため、合計比率が100％に満たない場合や超える場合があります。
- ・質問が複数回答となる問は、1人の回答者が2つ以上の回答をすることができるため、合計比率が100％を超える場合があります。
- ・全体集計は、回答者属性において、「性別：その他(又は答えたくない)」と回答した2名、性別無回答の2名を含みます。したがって、男女別集計の回答者数は全体の回答者数とずれがあります。

3 住民意識調査結果の分析

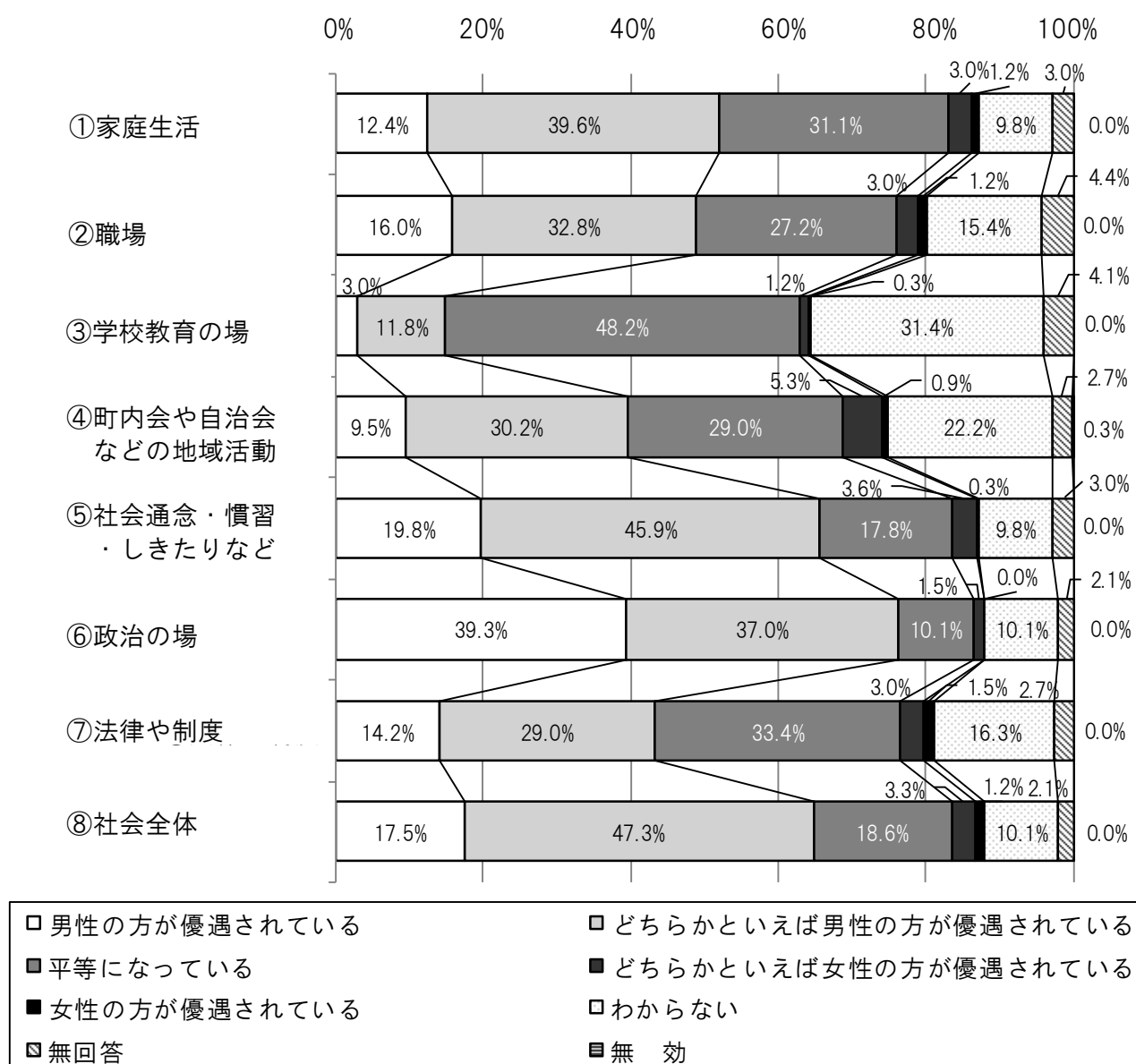
【分析項目】

①男女平等に関する意識について.....	16
②結婚や家庭生活について.....	18
③「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について.....	20
④性の多様性への認知度について.....	21
⑤性的少数者の人々が生活しやすくなるために必要なことについて.....	22
⑥家庭での役割分担の満足度について.....	23
⑦家庭での役割分担について	24
⑧ワーク・ライフ・バランスについて.....	26
⑨働き方について.....	28
⑩仕事と家庭の両立に必要なことについて.....	30
⑪女性が地域活動のリーダーになるために必要なことについて.....	31
⑫ハラスメントについて.....	32
⑬ドメスティックバイオレンス（DV）について.....	34
⑭町関連施設の認知度について.....	36
⑮町の男女共同参画推進に必要なことについて.....	37

①男女平等に関する意識について

【基本集計】

「あなたは、次のような分野で男女は平等になっていると思いますか」という問いに対し、「平等になっている」と回答した人が最も多い項目は、「③学校教育の場」の48.2%となっています。また、「男性の方が優遇されている」又は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と回答した人の合計割合が最も多い項目は「⑥政治の場」の76.3%となっており、次いで「⑤社会通念・慣習・しきたりなど」65.7%、「⑧社会全体」64.8%となっています。一方、「女性の方が優遇されている」又は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と回答した人の合計割合は、各項目で1桁台と低くなっています。



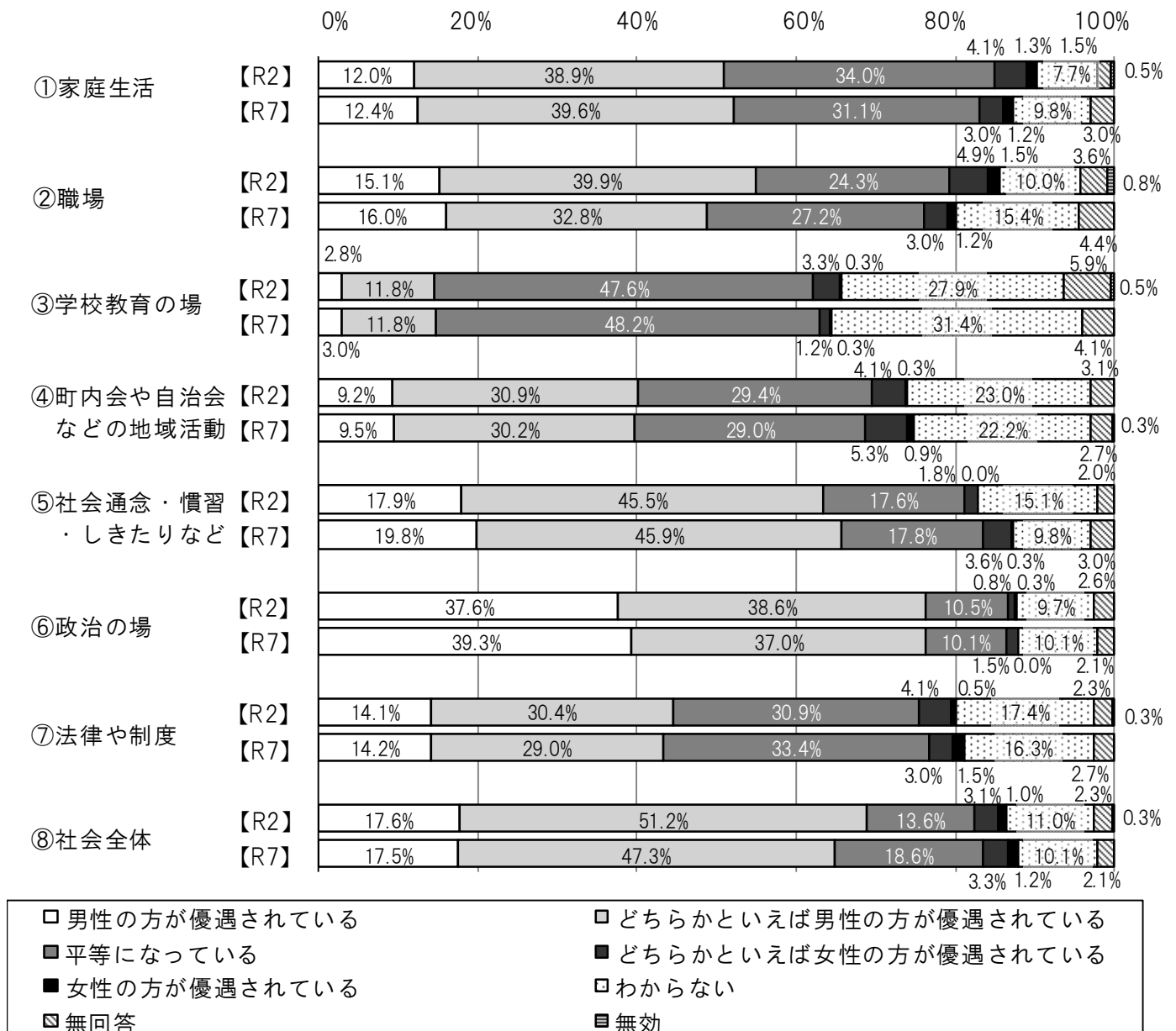
(N=338)

【前回調査（令和2年（2020年））との比較分析】

令和2年（2020年）に実施した意識調査と比較すると、「平等になっている」と回答した人の割合は「②職場」、「③学校教育の場」、「⑤社会通念・慣習・しきたりなど」、「⑦法律や制度」、「⑧社会全体」の各項目で高くなっていますが、「①家庭生活」、「④町内会や自治会などの地域活動」、「⑥政治の場」の各項目では、低くなっています。

「⑤社会通念・慣習・しきたりなど」、「⑧社会全体」については、令和2年に比べて改善の兆しが見られる一方で、いずれも「平等になっている」と回答した割合は20%未満となっており、社会全体や法制度などの構造的な変化は進んでいるものの、日常生活や社会の細かな部分における平等は、依然として課題があることが分かります。

こうした状況を踏まえ、誰もが尊重される社会の形成に向けて、あらゆる場における啓発や教育を推進し、意識の醸成を図ることが必要です。



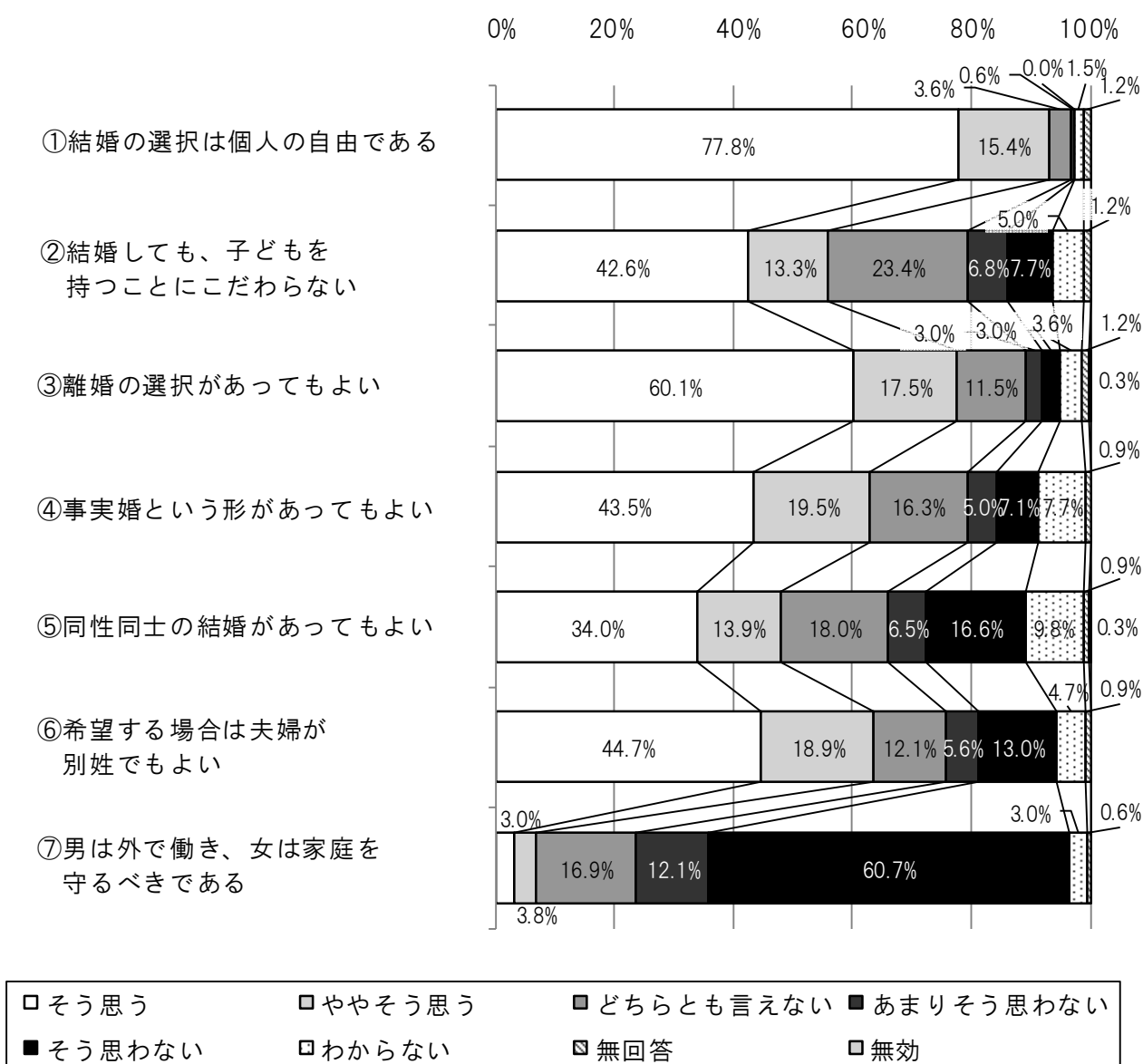
（令和2年 N=391、令和7年 N=338）

②結婚や家庭生活について

【基本集計】

「結婚や家庭生活に関する次の考え方について、どう思いますか」という問いに対し、「①結婚の選択は個人の自由である」、「②結婚しても、子どもを持つことにこだわらない」、「③離婚の選択があってもよい」、「④事実婚という形があってもよい」、「⑤同性同士の結婚があってもよい」、「⑥希望する場合は夫婦が別姓でもよい」という考え方について、最も割合が高かったのは「そう思う」の回答となっています。

また、「⑦男は外で働き、女は家庭を守るべきである」の項目に「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した人の合計割合は6.8%となっています。



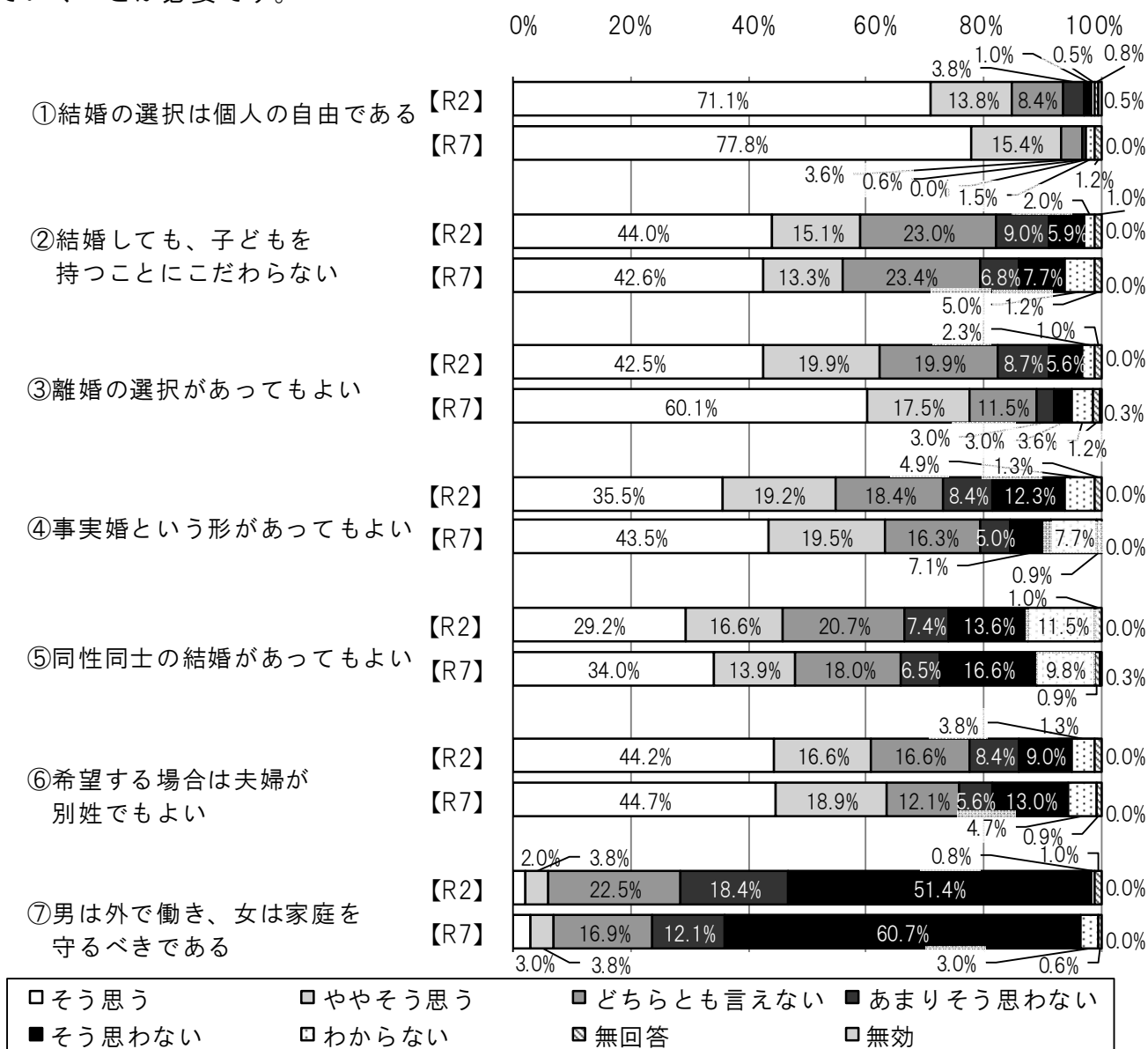
(N=338)

【前回調査（令和2年（2020年））との比較分析】

令和2年（2020年）に実施した意識調査と比較すると、「①結婚の選択は個人の自由である」や「③離婚の選択があってもよい」、「④事実婚という形があってもよい」、「⑤同性同士の結婚があってもよい」、「⑥希望する場合は夫婦が別姓でもよい」という考え方について、「そう思う」と回答した割合が高くなっており、多様な家族形態に対する理解が広がっていることが分かります。

また、「⑦男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、否定的な回答の割合が高くなっており、性別役割分担の意識*が薄れてきていることがうかがえます。

こうした状況を踏まえ、個人の尊厳と多様な生き方を尊重する社会を実現するためには、多様な家族のあり方に対する理解促進のための啓発や教育、制度整備などを引き続き進めていく必要があります。



（令和2年 N=391、令和7年 N=338）

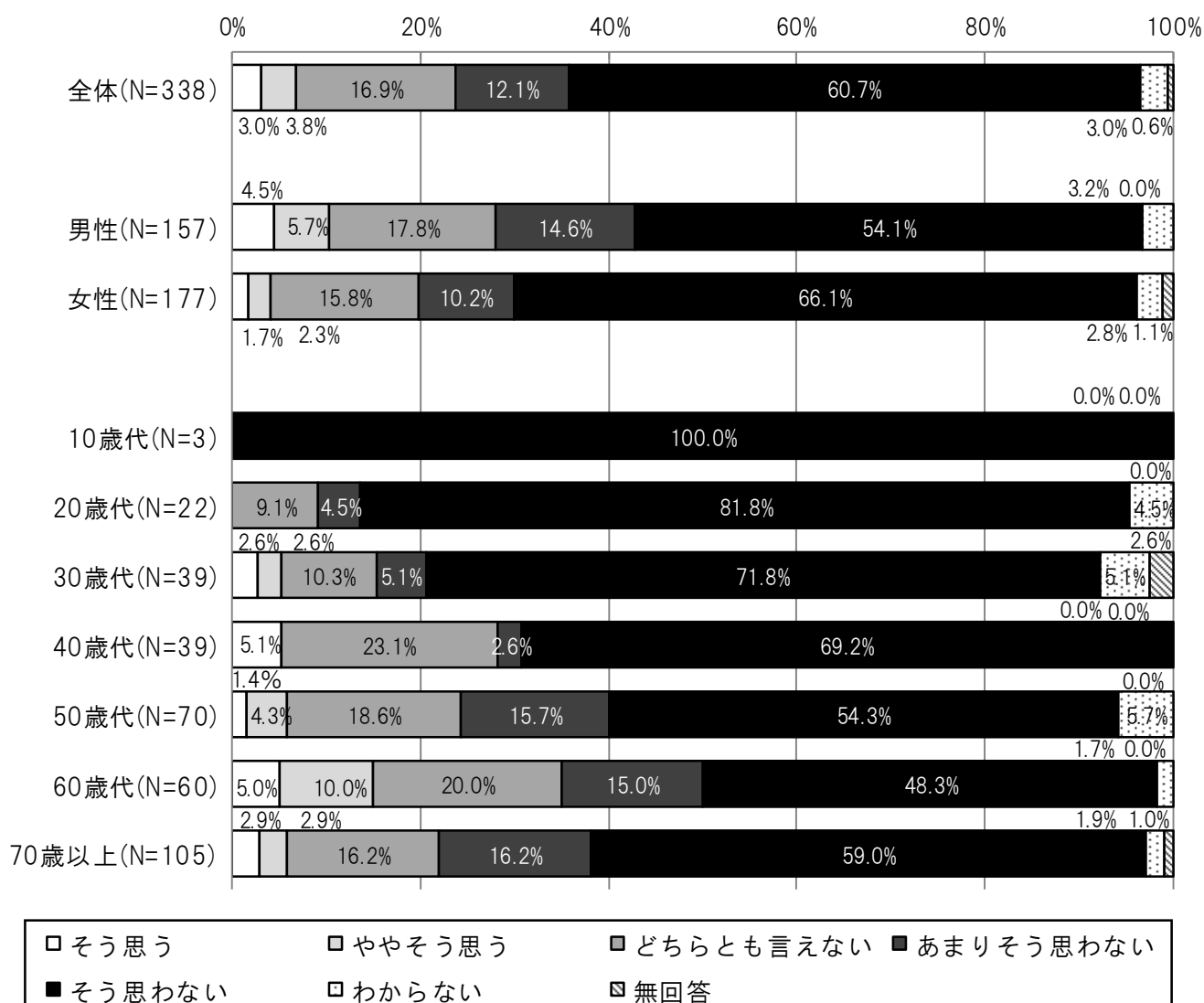
③「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について

【全体・男女別・年代別の詳細分析】

「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、「そう思わない」と回答した人が全体で60.7%と最も多く、「あまりそう思わない」と合わせた回答（以下、「否定的な回答」）は72.8%です。一方、「そう思う」又は「ややそう思う」と回答（以下、「肯定的な回答」）した割合は6.8%で、否定的な回答を大きく下回っています。

また、男女別・年代別に見ると、肯定的な回答の割合は、男性でも10.2%、年代別では最も割合が高い60代でも15.0%となっており、男女別・年代別全ての属性で6割を超える人がこの考え方に否定的な回答をしていることから、性別や年齢に関係なく、「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方に否定的な認識が広がっており、この点に関しては、男女共同参画の意識が幅広く浸透していることがうかがえます。

こうした状況を踏まえ、性別に基づく固定観念の是正に向けた取組を引き続き行っていく必要があります。



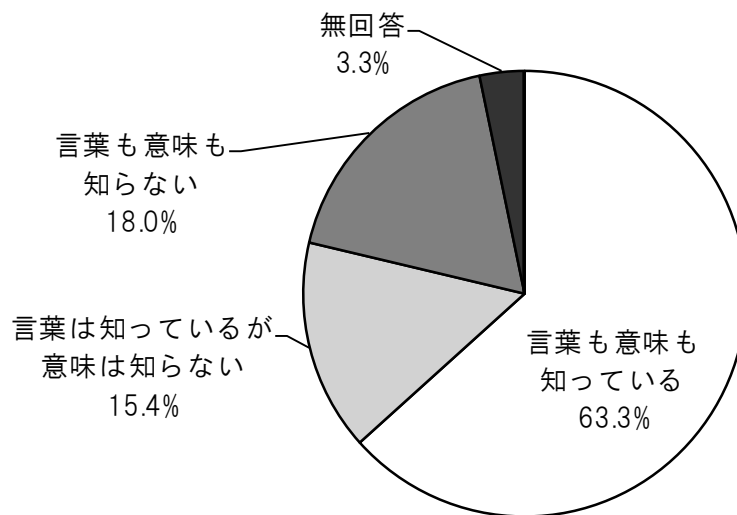
④性の多様性への認知度について

【基本集計の分析】

「あなたは、『L G B T Q*』という言葉を知っていますか」という問いに対し、「言葉も意味も知っている」と回答した人が最も多く、63.3%となっています。

一方、「言葉も意味も知らない」と回答した人は18.0%、「言葉は知っているが、意味は知らない」と回答した15.4%と合わせると33.4%にのぼり、一定の認識が広がっているとはいえ、L G B T Qに関する知識がまだ十分に浸透していないことが分かります。

こうした状況を踏まえ、多様な性の在り方を含め、多様な背景を持つ人への理解を促進するとともに、多角的な取組を進めていく必要があります。



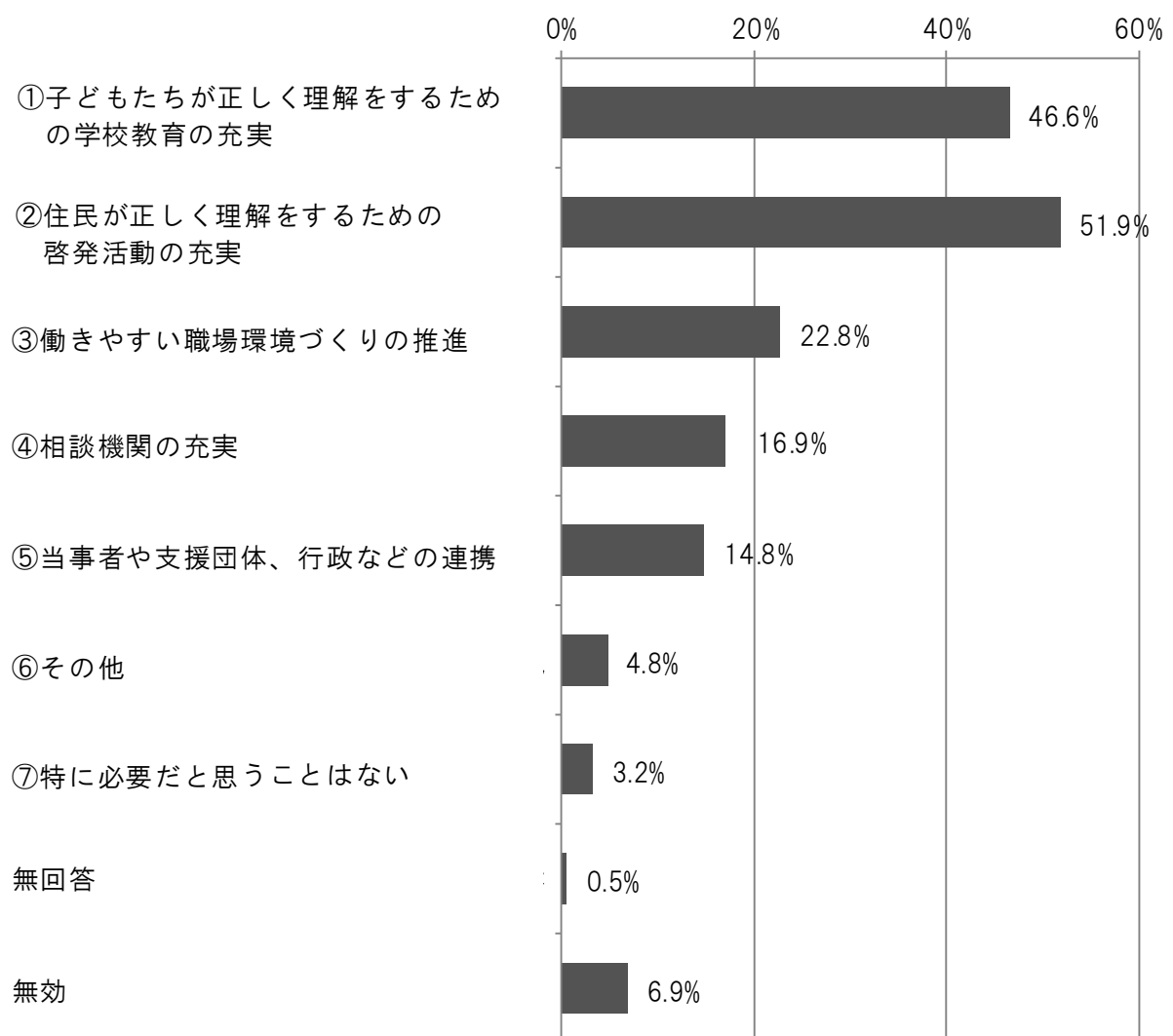
(N=338)

⑤性的少数者の人々が生活しやすくなるために必要なことについて

【基本集計の分析】

「L G B T Q*などの性的少数者の人々が生活しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか」という問いに対し、「②住民が正しく理解をするための啓発活動の充実」と回答した人が最も多く、51.9%となっています。次いで、「①子どもたちが正しく理解をするための学校教育の充実」の46.6%、「③働きやすい職場環境づくりの推進」の22.8%となっています。

このことから、L G B T Qの人々が安心して暮らせる社会を実現するためには、子どもを含めた住民への啓発や教育を通して社会全体の理解を深めるとともに、働きやすい職場環境づくりなどを進めていくことが求められていることが分かります。

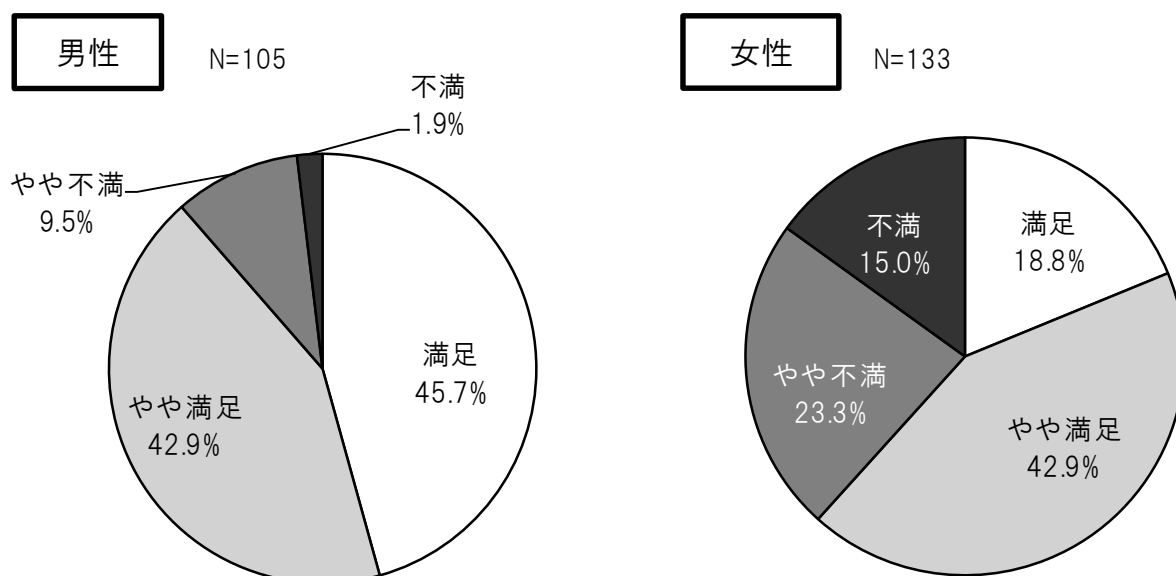


(N=189)

⑥家庭での役割分担の満足度について

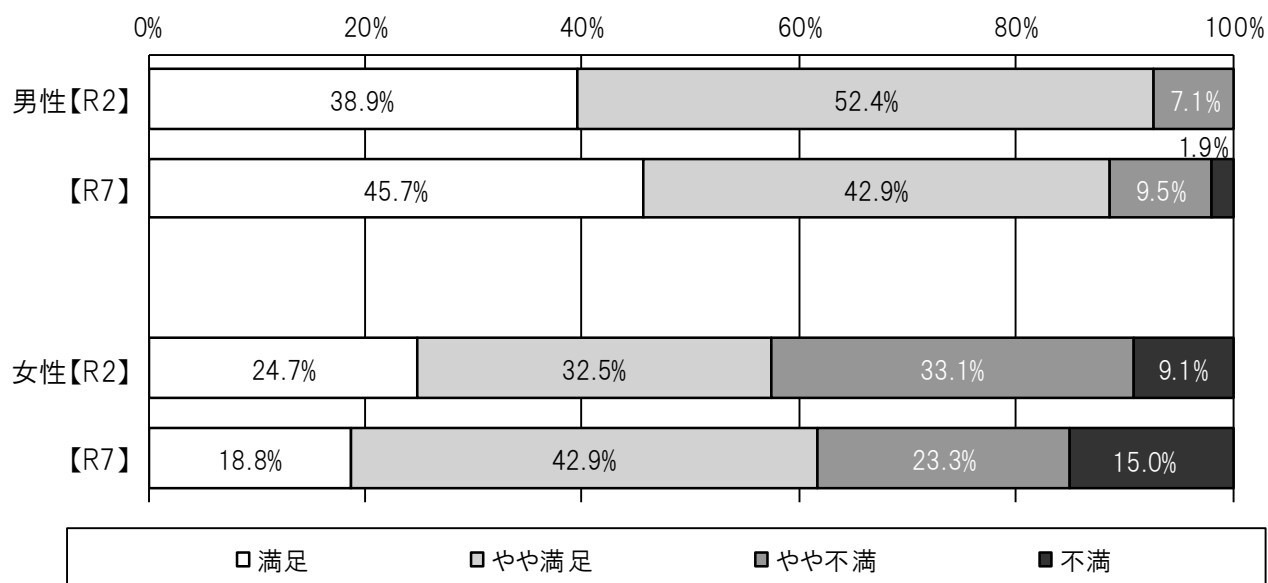
【男女別の詳細】

パートナーのいる人への「家庭生活における今の役割分担についてどう思いますか」という問いに対し、「満足」又は「やや満足」と回答した割合は、男性が88.6%である一方、女性は61.7%と大きな差があります。



【前回調査（令和2年（2020年））との比較分析】

令和2年（2020年）に実施した意識調査と比較すると、女性の「満足」と「やや満足」を合わせた回答の割合が高まりましたが、令和7年の男女格差は26.9ポイントあり、依然として、家庭生活における男女間の役割分担に対する意識や満足度の格差が大きいことがうかがえます。



（男性：令和2年N=126、令和7年N=105、女性：令和2年N=154、令和7年N=133）

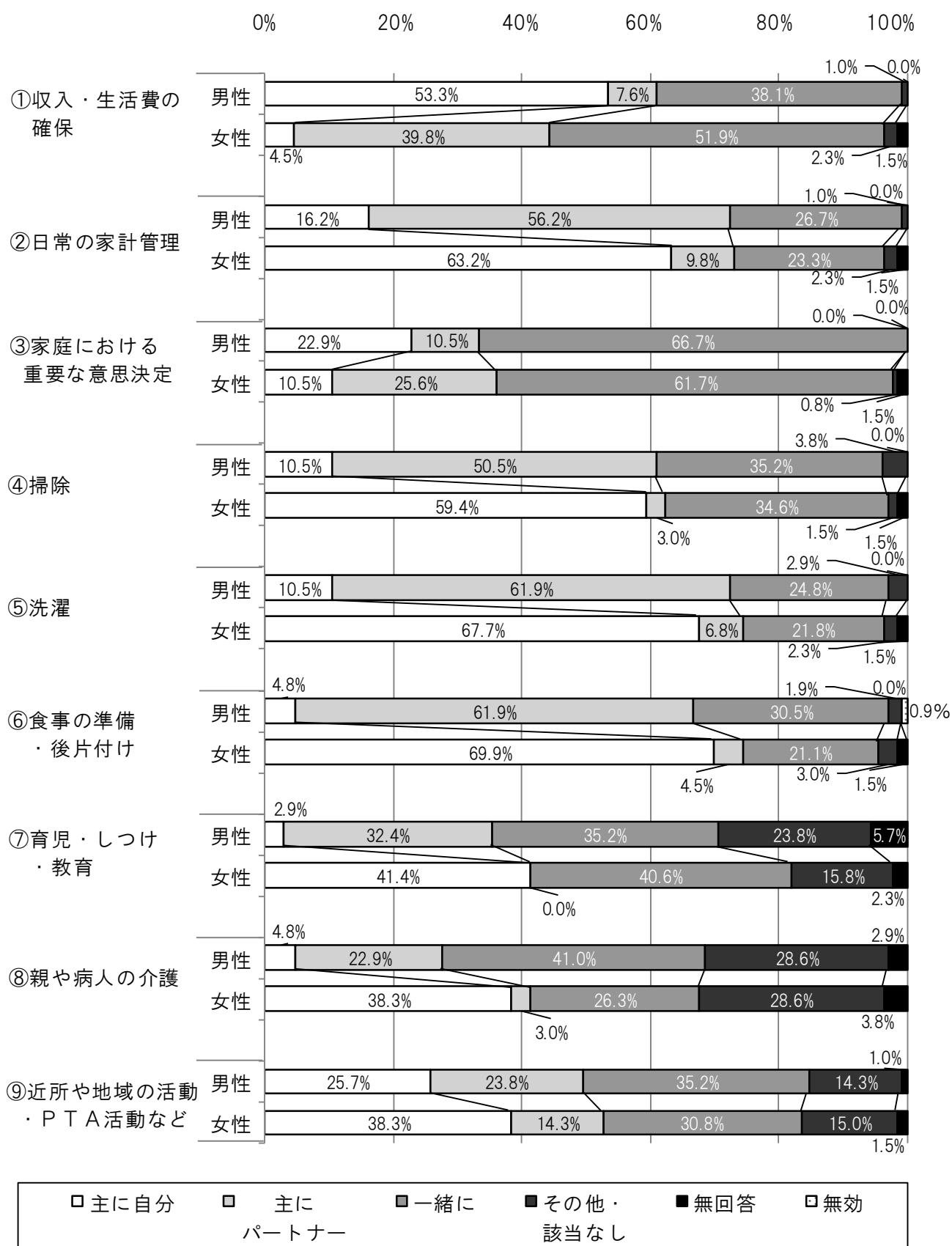
⑦家庭での役割分担について

【男女別の詳細分析】

パートナーのいる人への「次の役割は誰が分担していますか」という問いに対し、女性は、「②日常の家計管理」、「④掃除」、「⑤洗濯」、「⑥食事の準備・後片付け」の項目で、それぞれ60%から70%弱の人が「主に自分」と回答しています。一方、「①収入・生活費の確保」や「③家庭における重要な意思決定」については、「一緒に」と回答した割合が50%を超えています。男性が「主に自分」と回答した割合が50%を超えているのは、「①収入・生活費の確保」のみで、53.3%となっています。一方、「主にパートナー」と回答した項目は、「②日常の家計管理」、「④掃除」、「⑤洗濯」、「⑥食事の準備・後片付け」で、それぞれ50%から60%程度になっています。これらの結果から、家事といわれる部分の役割分担には、男女間の格差が特に大きいことがうかがえます。

また、「①収入・生活費の確保」については、「一緒に」と回答した割合の男女差が顕著であり、男性が38.1%に対して女性は51.9%と大きく開いています。この認識の違いは、家庭内の役割や負担感の共有に影響を与える可能性があり、大きな課題の一つと捉える必要があります。一方、「③家庭における重要な意思決定」については、「一緒に」と回答した割合が男女ともに60%を超えており、意思決定に関しては、対等な関係が進んでいることがうかがえます。

これらの男女間の認識の違いや共通点を踏まえ、家庭内での役割分担や意思決定についての理解を深め、実質的な協力や共有を促進することが重要で、ひいては前ページに記載した家庭での役割分担の満足度の格差解消につながることを期待できます。



(男性N=105、女性N=133)

⑧ワーク・ライフ・バランス*について

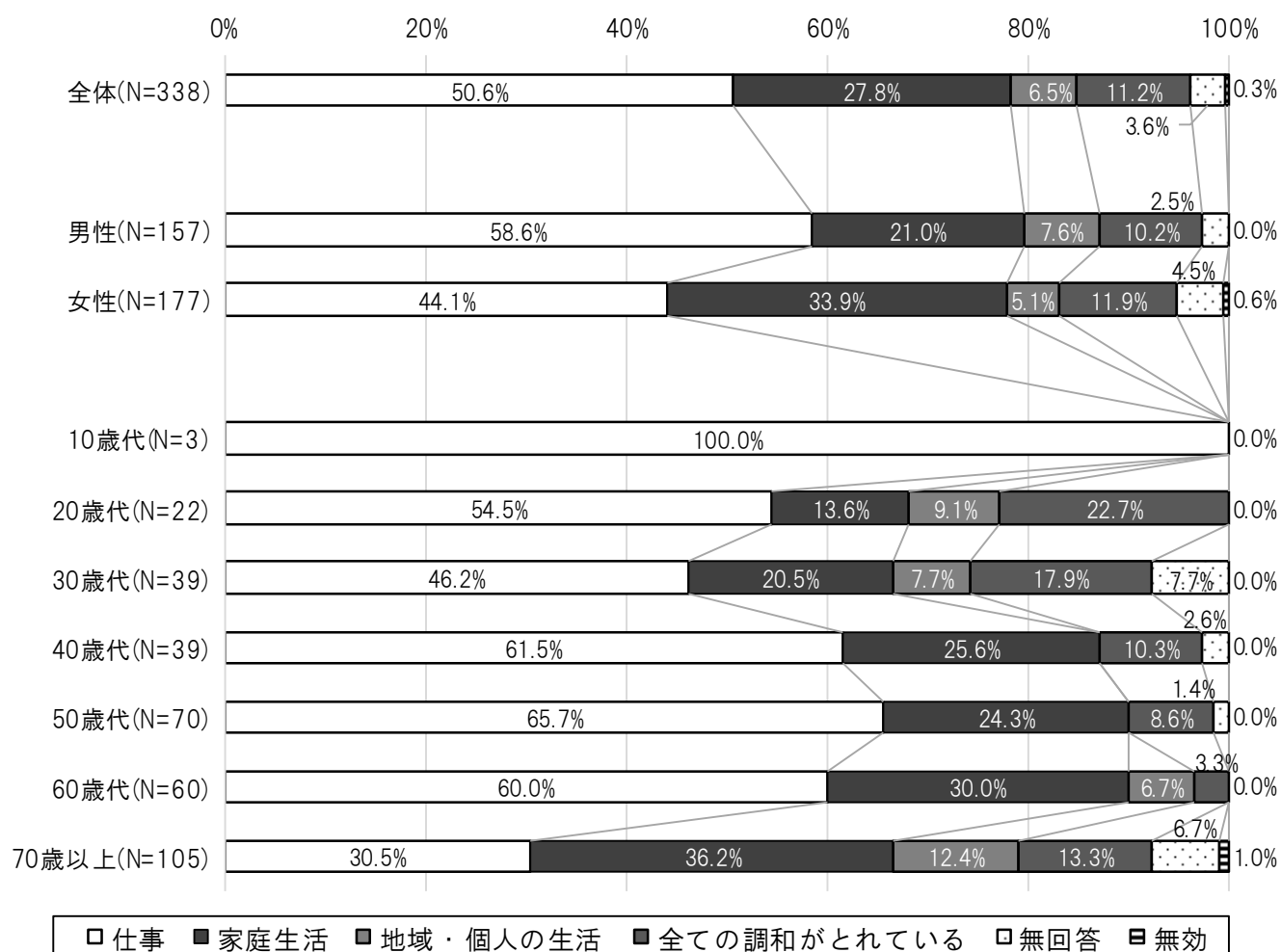
【全体・男女別・年代別の詳細分析】

『仕事』、『家庭生活』、『地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）』について、理想と現実のそれぞれにおいて優先度の最も高いことはどれですか」という問いに対し、「現実」では、「仕事」と回答した人の割合は、男性58.6%・女性44.1%と、ともに最も高くなっています。年代別でも、10歳代、20歳代、40歳代、50歳代、60歳代のいずれも50%を超えています。一方、「理想」では、「仕事」と回答した人の割合は男女別・年代別全ての属性において1桁台で、「家庭生活」や「全ての調和がとれている」と回答した人の割合が高くなっています。

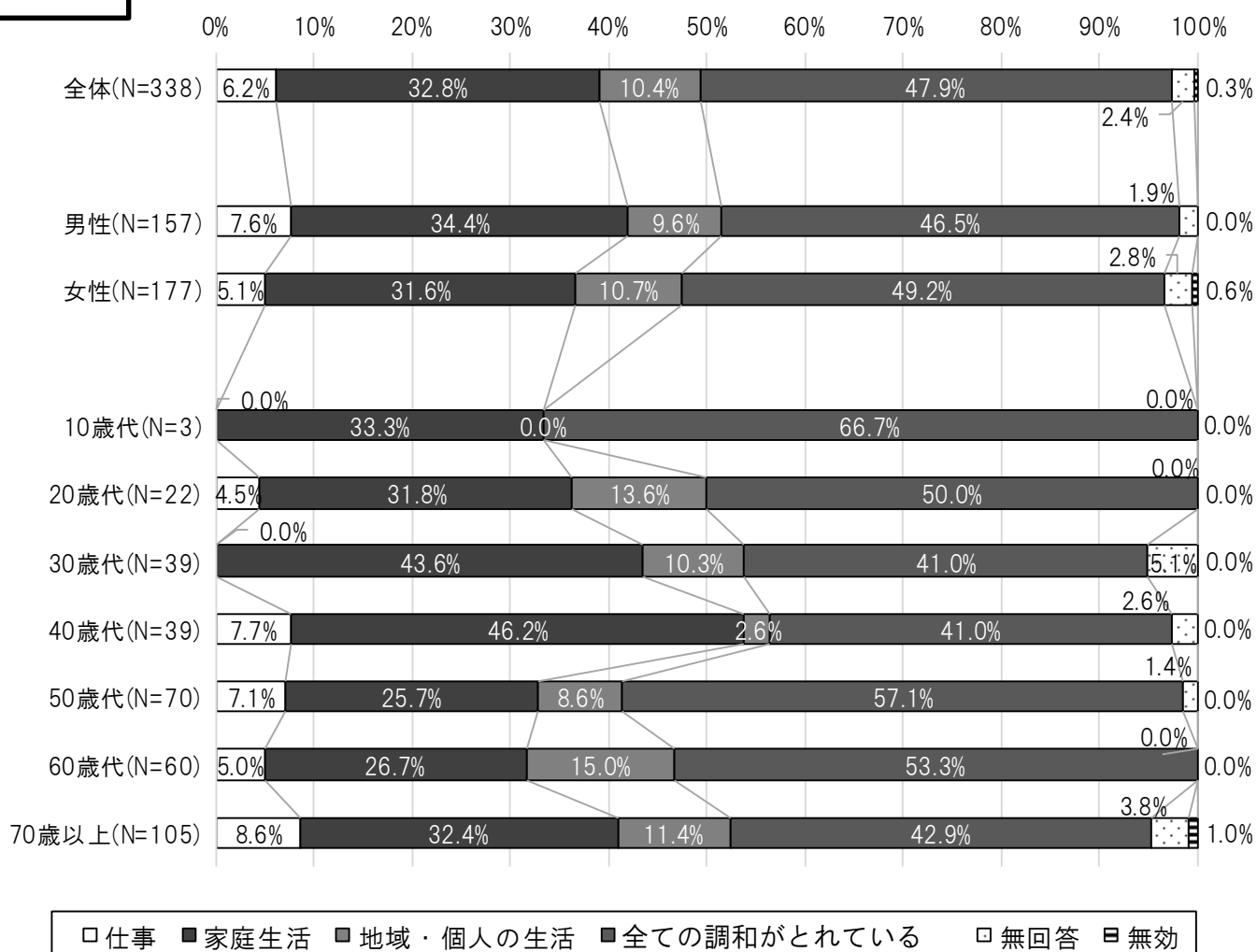
これらの結果は、多くの住民が仕事に偏った生活を現実として受け入れている中で、理想では、ワーク・ライフ・バランスを重視した生活を望んでいることを示しています。

こうした状況を踏まえ、働き方の見直しや家庭・地域生活の充実を促進し、住民が望むバランスを実現できる環境づくりを進めていくことが必要です。

現実



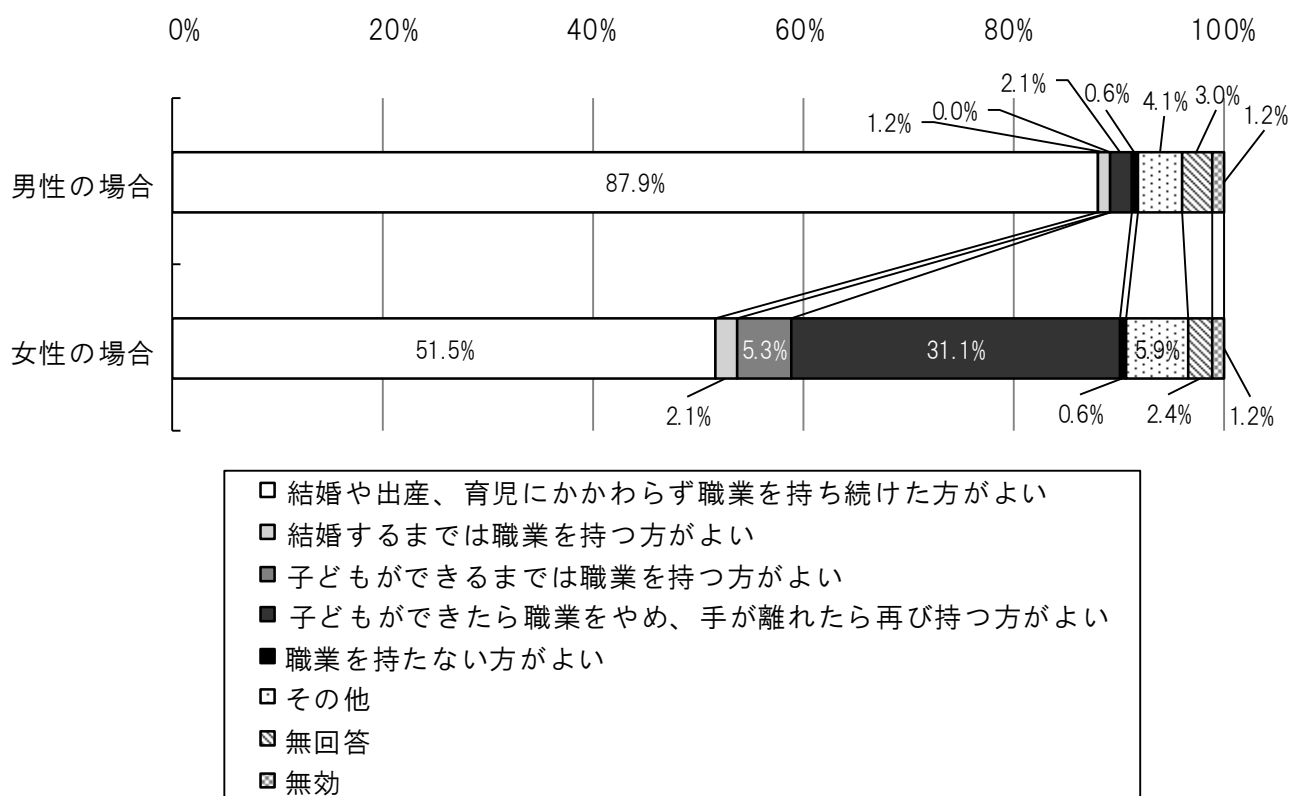
理想



⑨働き方について

【基本集計】

「男女が職業を持つことについてどう思いますか」という問いに対し、「結婚や出産、育児にかかわらず職業を持ち続けた方がよい」と回答した人が、「男性の場合」は87.9%、「女性の場合」は51.5%と最も多くなっています。一方、「子どもができたら職業をやめ、手が離れたら再び持つ方がよい」と回答した人は、「男性の場合」は2.1%、「女性の場合」は31.1%となっています。



(N=338)

【男女別の詳細分析】

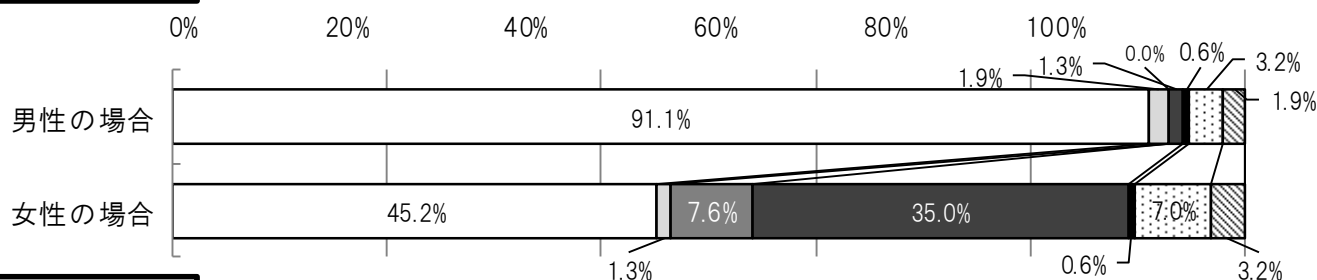
男女別で回答をみると、「男性が職業を持つことについて」は、男性の回答の91.1%、女性の回答の84.7%が「結婚や出産、育児にかかわらず職業を持ち続けた方がよい」となっています。一方、「子どもができたら職業をやめ、手が離れたら再び持つ方がよい」は、男性の回答で1.3%、女性の回答で2.8%のみです。

「女性が職業を持つことについて」は、男性の回答の45.2%、女性の回答の57.1%が「結婚や出産、育児にかかわらず職業を持ち続けた方がよい」となっていますが、「子どもができたら職業をやめ、手が離れたら再び持つ方がよい」が、男性の回答の35.0%、女性の回答の27.7%を占めています。

これらの結果は、男女ともに職業を持ち続けた方がよいと考える一方で、性別や家庭状況による意識の違いもあることを示しています。特に、女性に対して育児を理由に一時的に離職し、その後再就労を望む背景には、「育児は母親が担うべきである」といった社会的・文化的背景がある価値観も影響していると考えられます。

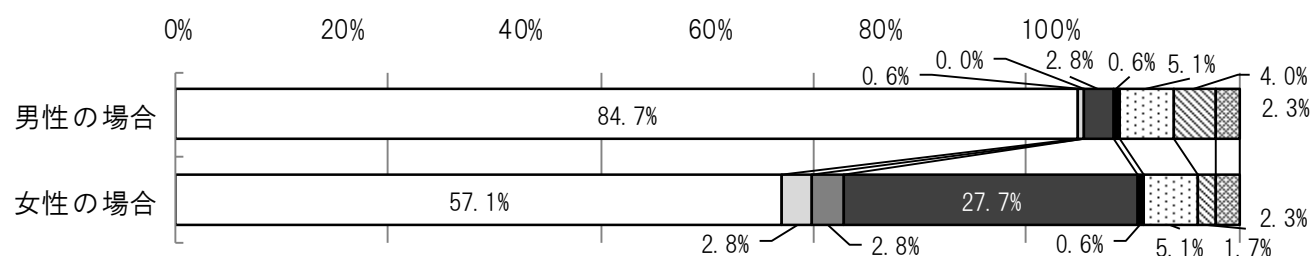
こうした状況を踏まえ、個人の価値観を尊重しながら、多様で柔軟な働き方ができる職場環境の整備や働き方改革を推進するとともに、社会全体の意識の変容を促進していくことが必要です。

男性の回答



(N=157)

女性の回答



(N=177)

- 結婚や出産、育児にかかわらず職業を持ち続けた方がよい
- 結婚するまでは職業を持つ方がよい
- 子どもができるまでは職業を持つ方がよい
- 子どもができたら職業をやめ、手が離れたら再び持つ方がよい
- 職業を持たない方がよい
- その他
- 無回答
- 無効

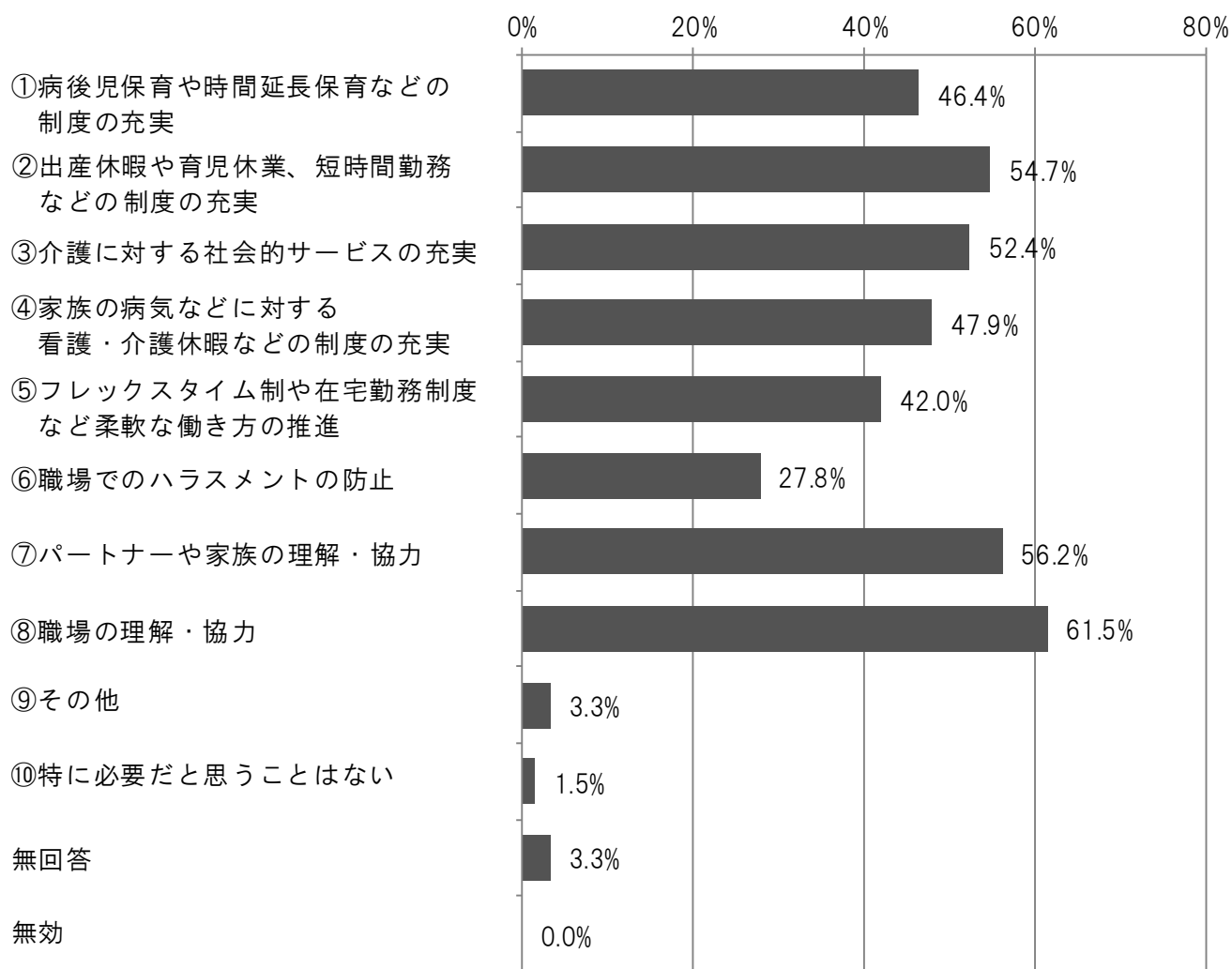
⑩仕事と家庭の両立に必要なことについて

【基本集計の分析】

「男女がともに仕事と家庭を両立させていくためには、どのようなことが必要だと思いますか」という問いに対し、「⑧職場の理解・協力」と回答した人が61.5%と最も多く、次いで、「⑦パートナーや家族の理解・協力」の56.2%となっています。

また、50%を超える回答として、「②出産休暇や育児休業、短時間勤務などの制度の充実」が54.7%、「③介護に対する社会的サービスの充実」が52.4%となっており、男女がともに仕事と家庭を両立するためには、職場における環境整備や家族の協力体制などが望まれていることがうかがえます。

このことから、男女がともに安心して働きながら家事や育児・介護など家庭の役割を果たすことができるように、職場における理解促進と制度の運用強化、家庭内における意識改革、さらには育児・介護に関する社会的支援体制の一層の整備が求められていることが分かります。



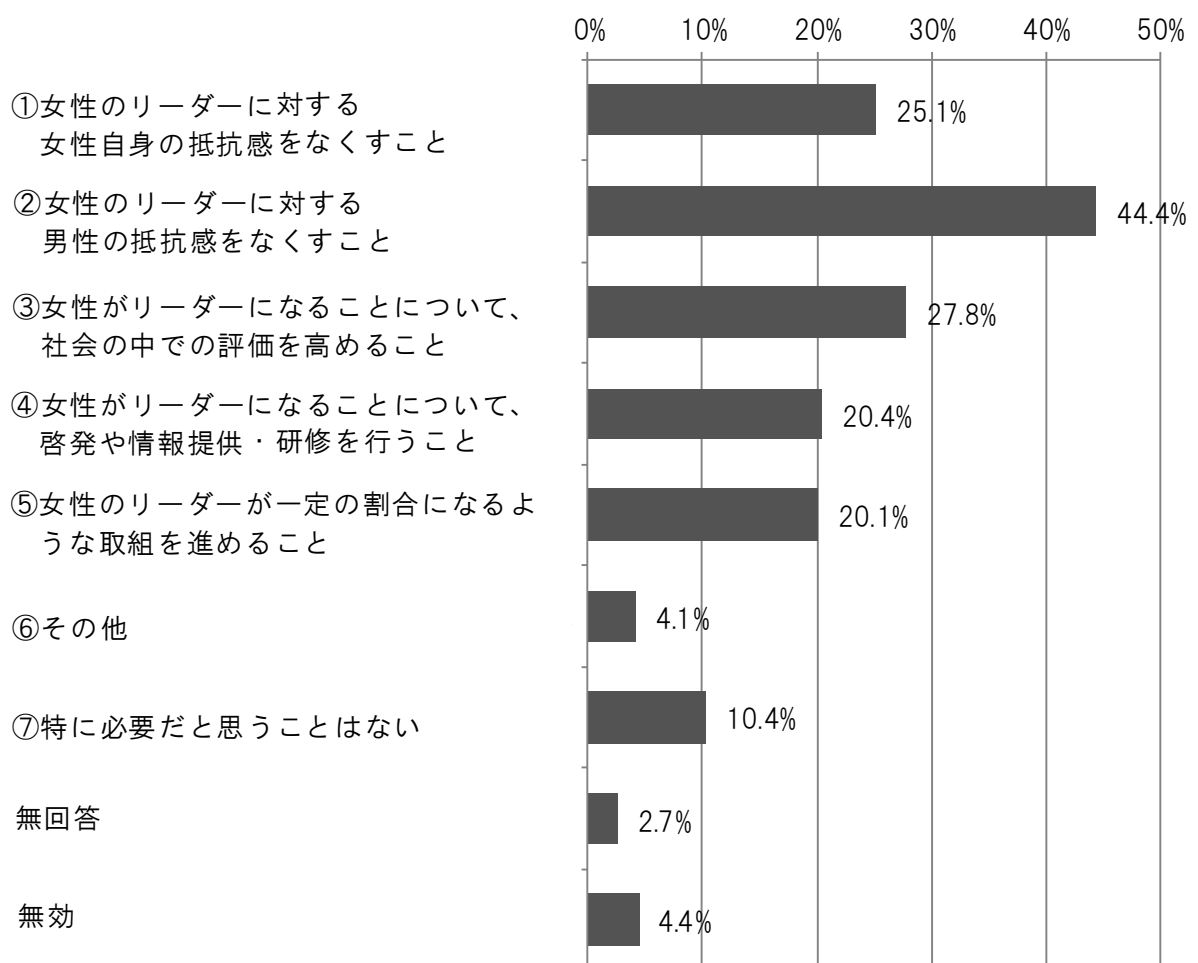
(N=338)

①女性が地域活動のリーダーになるために必要なことについて

【基本集計の分析】

「女性が地域活動のリーダーとなるためには、どのようなことが必要だと思いますか」という問いに対し、「②女性のリーダーに対する男性の抵抗感をなくすこと」と回答した人が44.4%と最も多く、次いで、「③女性がリーダーになることについて、社会の中での評価を高めること」が27.8%、「①女性のリーダーに対する女性自身の抵抗感をなくすこと」が25.1%となっており、地域活動における女性のリーダー就任に対して、男性側の意識の壁や社会的評価の不足、さらには女性自身の内面的な抵抗感が存在していることが分かります。

このことから、地域全体での意識改革を進めるとともに、女性の参画を後押しする支援が求められていることが分かります。

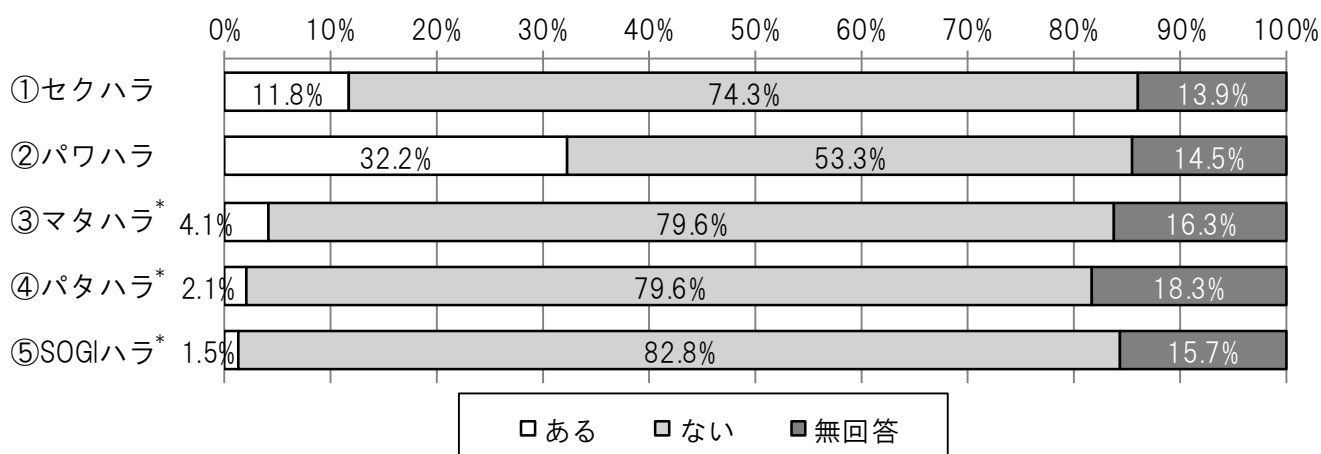


(N=338)

⑫ ハラスメントについて

【基本集計】

「次のようなハラスメントを受けた経験がありますか」という問いに対し、「ある」と回答した人が一番多かった項目は「パワハラ*」の32.2%、次いで、「セクハラ*」の11.8%となっています。



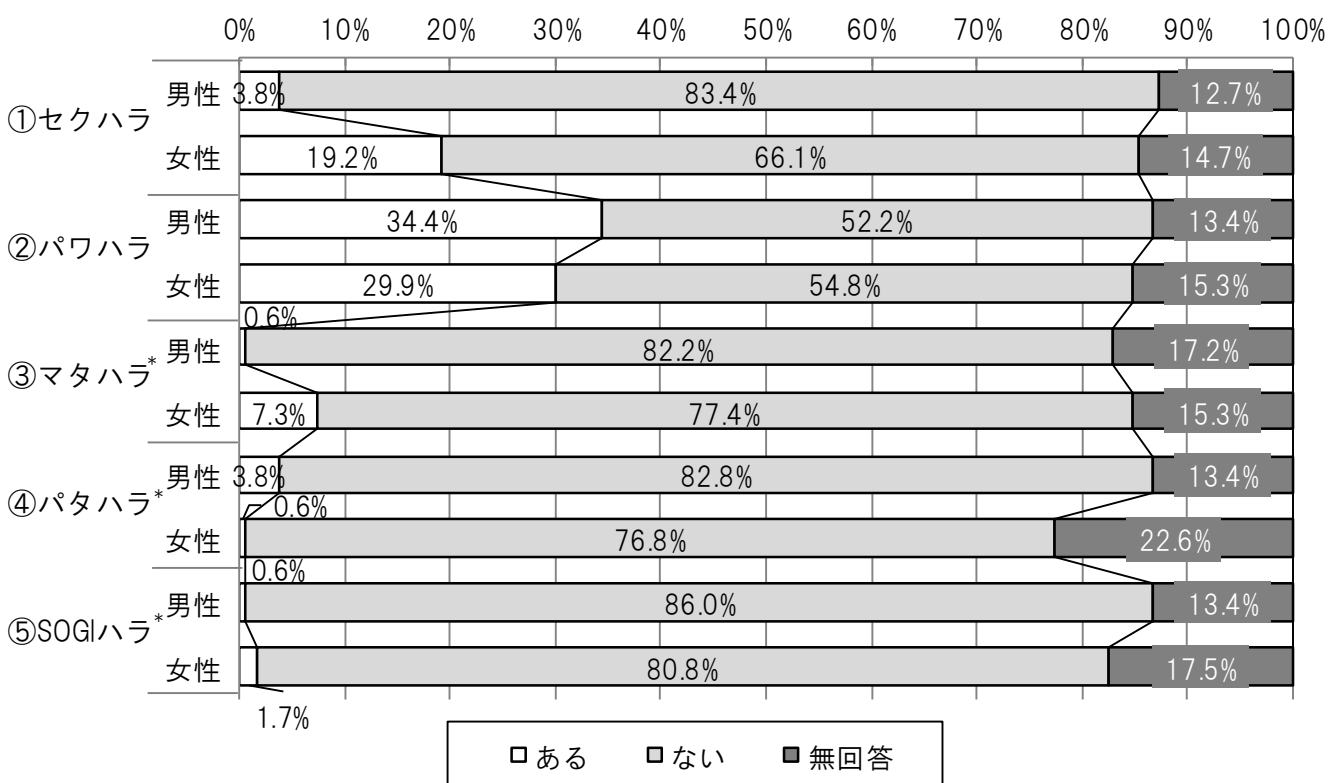
(N=338)

【男女別の詳細分析】

男女別の回答では、「セクハラ*」については、女性の方が「ある」と回答した割合が男性よりも高く、「パワハラ*」については、男女いずれも「ある」と回答した割合が約30%となっています。割合に差はありますが、いずれのハラスメントも、男女ともに経験者がいることが分かります。

ハラスメントの被害は、性別に関係なく発生しており、セクハラについては特に女性への影響が大きい一方で、パワハラに関しては職場全体に広く根付いた構造的な課題があることがうかがえます。

こうした状況を踏まえ、性別を問わず安心して働ける環境を実現するため、ハラスメント防止に関する意識啓発の強化、相談体制の周知及び整備をさらに進めていくことが必要です。

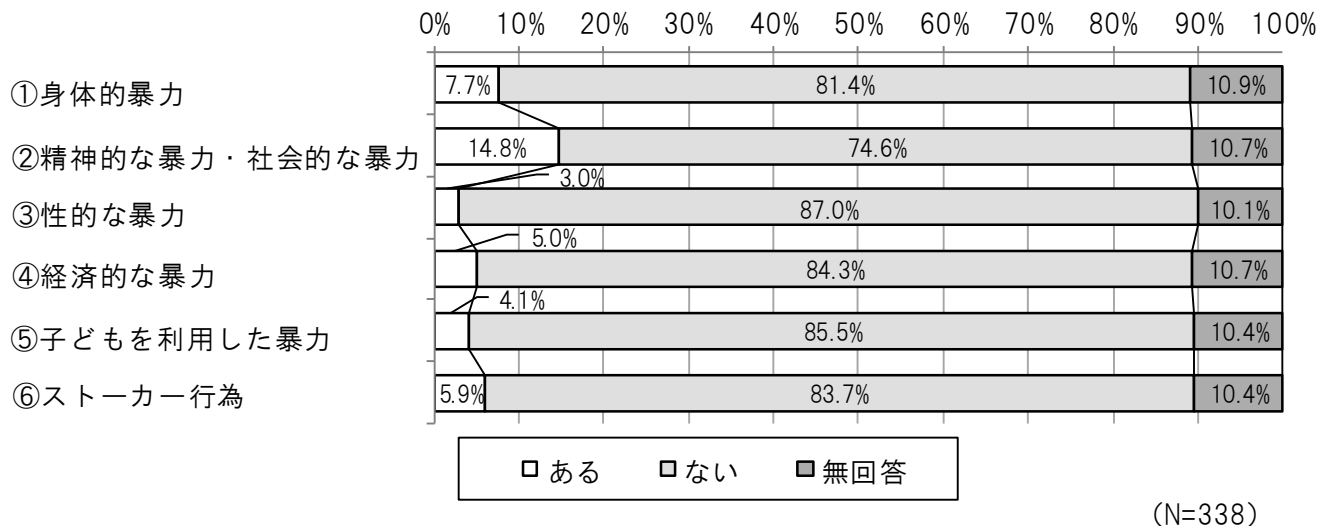


(男性N=157 女性N=177)

⑬ドメスティックバイオレンス（DV）*について

【基本集計】

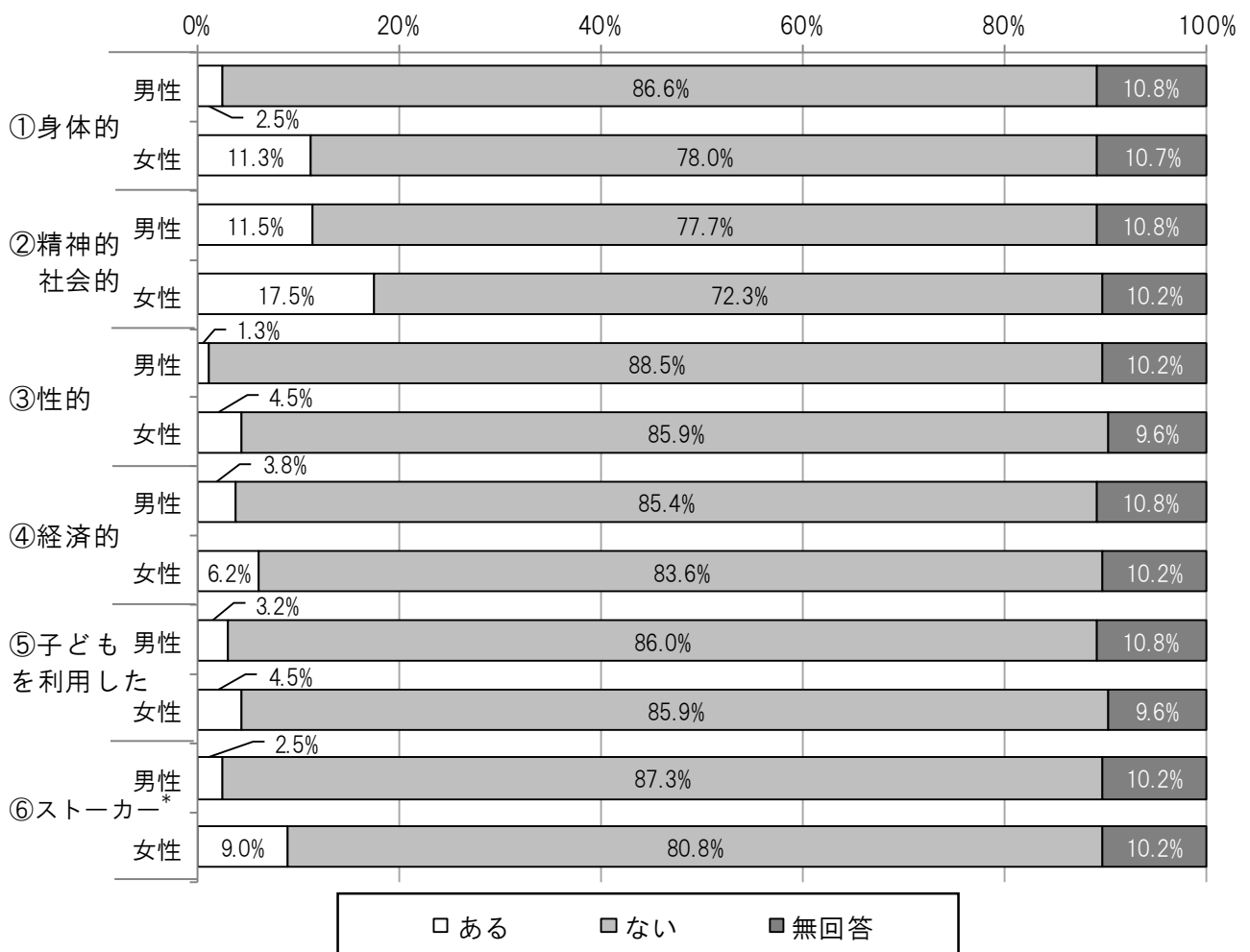
「ドメスティックバイオレンス（DV）を受けた経験がありますか」という問いに対し、「ある」と回答した人が一番多かった項目は「②精神的な暴力・社会的な暴力」の14.8%、次いで、「①身体的暴力」7.7%、「⑥ストーカー*行為」5.9%の順となっています。



【男女別の詳細分析】

男女別の回答では、全ての項目において「受けた経験がある」と回答した割合は、女性の方が高い傾向にあります。また、男女ともに最も多かったのは「②精神的な暴力・社会的な暴力」であり、ハラスメントと同様に、比率には差があるものの、いずれの項目に対しても男女双方に被害経験が存在します。さらに、複数項目に対して経験がある人も一定数みられることから、DV*は性別を問わず生じており、被害の形態は多角的かつ多様、そして複雑化していると推測されます。

こうした状況を踏まえ、今後は誰もが安心して相談できる支援体制の強化や、DVに対する理解促進と認知度の向上が必要です。また、早期発見や適切な相談につなげるための啓発・教育の推進を通じて、暴力を許さない社会づくりを進めていくことが必要です。



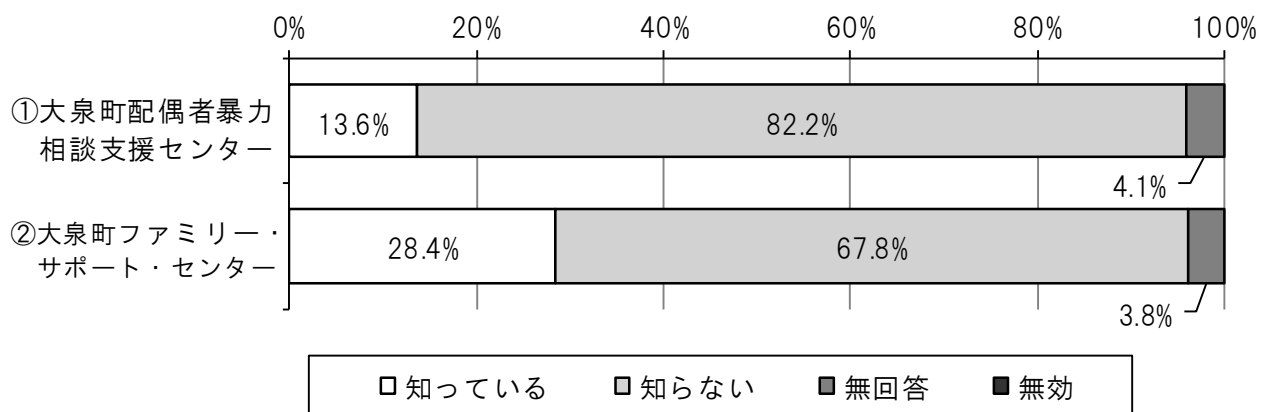
(男性N=157 女性N=177)

⑭町関連施設の認知度について

【基本集計の分析】

「次にあげる町関連施設について知っていますか」という問いに対し、「①大泉町配偶者暴力相談支援センター*」は82.2%、「②大泉町ファミリー・サポート・センター*」は67.8%の人が「知らない」と回答しており、両施設とも認知度が低い状況にあることが分かります。

こうした状況を踏まえ、町の相談・支援体制や関連施設の周知を一層強化するとともに、住民が困難を抱えた際に、適切な支援に繋ぐことができる包括的支援体制を充実させる必要があります。



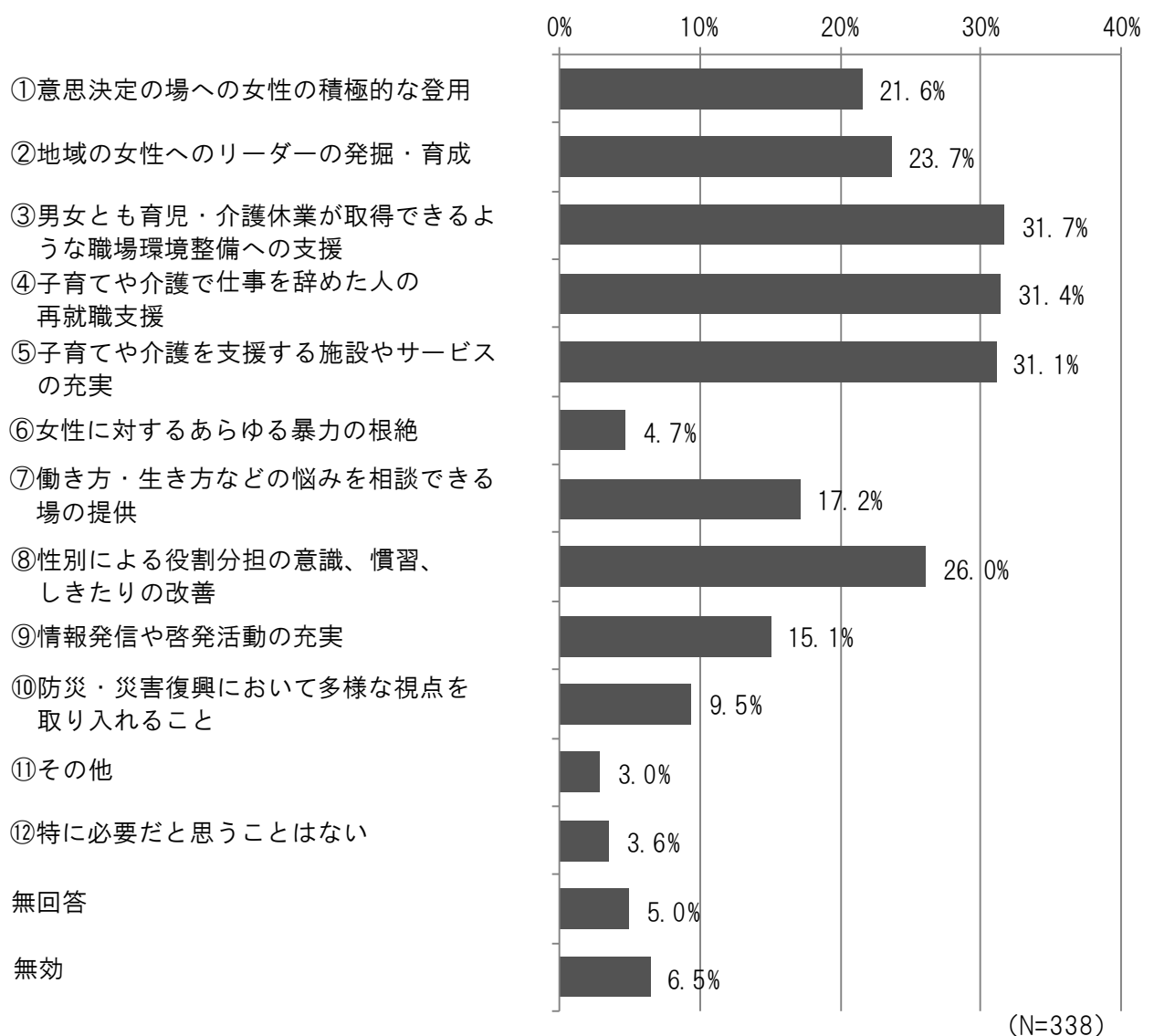
(N=338)

⑮町の男女共同参画推進に必要なことについて

【基本集計の分析】

「今後、大泉町で男女共同参画を推進するためには、どのようなことが必要だと思いますか」という問いに対し、「③男女とも育児・介護休業が取得できるような職場環境整備への支援」と回答した人が31.7%と最も多く、次いで、「④子育てや介護で仕事を辞めた人の再就職支援」の31.4%、「⑤子育てや介護を支援する施設やサービスの充実」の31.1%となっており、職場や地域において育児・介護と仕事の両立を支える環境整備や支援策への高いニーズがあることが分かります。一方で、制度や支援体制については、整備が進んでいるものの、実際の活用が進んでいない場合も考えられます。

このことから、働きやすい職場環境整備への支援や、再就職支援、施設・サービスの充実をさらに推進するため、制度の周知とともに誰もが支援を受けやすい環境づくりが求められていることが分かります。



4 第四次計画における数値目標の結果

第四次計画の目標値に対し、令和6年度実績はいずれも達成には至らなかったものの、「町管理監督職に占める女性の登用率（課長職以上）」を除く3項目については、令和元年度と比較して、数値の上昇が見られました。

第五次計画においても、目標値の達成に向けて継続した取組が必要です。

NO	項目	令和元年度 状況	第四次計画 目標値 (令和7年度)	令和6年度 実績
1	社会全体において「男女平等になっている」と思う人の割合	13.6% 令和2年 住民意識調査	25%	18.6% 令和7年 住民意識調査
2	家庭生活における役割分担の満足度の男女格差軽減	女性：57.2% 男性：91.3% 令和2年 住民意識調査	女性：80%	女性：61.7% 男性：88.6% 令和7年 住民意識調査
3	審議会等における女性の登用率	29.1% 令和元年度実績	35%	32.2% 令和6年度実績
4	町管理監督職に占める女性の登用率（課長職以上）	14.7% 令和元年度実績	20%	13.2% 令和6年度実績